

平成26年度

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

会議記録

## 予算特別委員会審査記録

日 時 平成26年2月18日(火) 午前9時58分～午後3時57分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 阪部 晃啓 委員長  
中井 孝紀 副委員長  
橋本 宗之 委員  
山本 邦夫 委員  
内田 文夫 委員  
中坊 陽 委員  
土居 一豊 委員  
浅見 健二 委員  
真田 敦史 委員  
矢野 友次郎 委員  
山崎 恭一 委員  
関谷 智子 議長(オブザーバー)  
八島 フジエ 副議長(オブザーバー)

説明者 山本 正 管理者  
奥田 敏晴 副管理者  
堀口 文昭 副管理者  
信貴 康孝 副管理者  
西谷 信夫 副管理者  
中谷 浩三 井手町副町長  
竹内 啓雄 専任副管理者

事業部長	寺島 修治	業務課長	伊庭 利夫
施設部長	浅田 清晴	新折居清掃工場建設推進課長	福西 博
事業部理事	清水 孝一	奥山リユースセンター所長	辻 功
施設部理事	福井 均	クリーンピア沢所長	森内 富雄
会計管理者	西山 正和	クリーン21長谷山所長	岡 輝臣
財政課長	杉崎 雅俊	グリーンヒル三郷山所長	長村 優
施設課長	川島 修啓	エコ・ポート長谷山所長	木下 敦

職務のため出席した者 議会事務局長 太田 博  
書 記 白井 祥吾

付託案件 議案第3号 城南衛生管理組合非常勤嘱託職員の報酬等に関する条例  
を制定するについて  
議案第5号 平成26年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件についてはそれぞれ関連があるので一括して審査し、第5号議案の審査を中心にして、第3号議案については審査過程で随時審査を行う。歳出から審査を行い、その方法及び順序は次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④総括質問
- ⑤討論
- ⑥採決

午前9時58分開会

○**阪部晃啓委員長** それでは、定刻前ですけれども、皆さんそろわれましたのでスタートしたいと思います。おはようございます。まず、会議前の連絡事項についてご報告申し上げます。汐見副管理者より欠席の届けがあり、中谷副町長に出席をいただいておりますので、ご報告いたしておきます。

ただ今の出席委員数は11名であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立しております。

ただ今から平成26年度予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、関谷議長、八島副議長をはじめ委員各位並びに正・副管理者におかれましては、大変多忙の折にもかかわりませず、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本委員会は2月14日の本会議におきまして設置され、同日に開催されました第1回目の委員会で正・副委員長の互選の結果、委員長には私、阪部が、そして、副委員長には中井委員が選出されました。平成26年度、今回の予算特別委員会では、平成25年度にありました数々の問題を払拭すべく、城南衛生管理組合の新しいスタートを切る審査になるように進行していきたいと思っておりますので、ご協力、よろしくお願ひ申し上げます。

あらかじめ管理者から発言が求められておりますので、これを許可します。

山本管理者。

○**山本 正管理者** おはようございます。本日ここに平成26年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、阪部委員長、中井副委員長をはじめ、委員各位におかれましては何かとご多用中のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、関谷議長、八島副議長におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

平成26年度は、これまでの先人たちの努力により培われました住民の皆様の貴重な財産でございます廃棄物処理施設を次の世代に引き継ぎ、長期安定的にかつ安心・安全に処理するための更新事業計画を着実に進めるとともに、管内住民の皆様からの信頼回復に向けた新たなスタートとなる年度といたしたいと考えております。

このため組合運営の基本方針でございます3つの方針のもと、1つには、安心・安全な工場運営を遂行するため、管理者直轄組織として安全推進室を設置し、環境法令の周知と法規制の遵守等、適切な運用が行える体制を構築すること、2つには、プラスチック製容器包装の資源化施設を併設いたします粗大ごみ処理施設等更新事業を完成し処理体制を確立させること、3つには、折居清掃工場更新事業の環境影響評価における準備書の作成や建設運営事業者の選定など、事業工程を進捗させ、将来の事業運営に万全を期すること、そして、組合の最重要課題として奥山埋立処分地排水処理施設の復旧・再稼働を本年9月10日までに完了させることなどを平成26年度の主な事業といたしたいと考えております。その他ごみの減量・再資源化事業など循環型社会構築の取り組み、地球環境保全の取り

組みなど8つの事業の取り組み施策を中心に、今後の安心・安全な工場運営を実現することを念頭に、平成26年度一般会計予算の編成をいたしたところでございます。

平成26年度当初予算の内容は、当初予算書及び予算説明書並びに議案第5号資料平成26年度当初予算案の概要のとおり取りまとめをいたしたところでございます。平成25年度の当初予算と比較して、総額で43.3%、市町分担金で9.8%の増額となったところでございますが、施設建設に係る特定財源や資源化物の財産収入、ごみ焼却発電の売却益など可能な限り財源確保に努めるとともに、これまでの行財政改革の取り組み効果も踏まえた予算としているところでございます。

また、議案第3号、「城南衛生管理組合非常勤嘱託職員の報酬等に関する条例を制定するについて」につきましても、本委員会への付託とされておりますので、あわせて審査をお願い申し上げます。

それでは、案件の詳細につきまして担当職員より説明を申し上げますので、よろしくご審査をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

- 阪部晃啓委員長** 議事に入ります前に、本委員会に付託されました議案第3号及び議案第5号の審査の方法について、をお諮りいたします。付託されました2議案につきましては、それぞれ関連がありますので、一括して審査することとし、議案第5号の審査を中心にして議案第3号については予算審査の過程で審査することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 阪部晃啓委員長** ご異議ないようですので、付託をされました2議案については、一括して審査することに決定いたしました。

次に、審査の順序についてお諮りいたします。審査の順序・方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思っております。その後、衛生費について審査をいたします。次に、歳入については、全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 阪部晃啓委員長** ご異議ないようですので、ただ今申し上げた順序・方法で審査を行いたいと思っております。

#### **〔議会費・総務費・公債費・予備費〕**

- 阪部晃啓委員長** これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第3号、城南衛生管理組合非常勤嘱託職員の報酬等に関する条例を制定することについて及び議案第5号、平成26年度城南衛生管理組一般会計予算、以上の2議

案を一括して議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明につきましては、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることにいたします。

それではまず議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して説明を求めます。続いて、議案第3号について説明を求めます。

寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 それでは、最初に平成26年度一般会計予算書及び予算説明書のご説明をさせていただきます。予算内容につきましては、議案第5号資料としてお配りをいたしております平成26年度当初予算の概要、こちらを活用しながらご説明をさせていただきたいと存じます。なお、以下の説明におきまして、平成26年度一般会計予算書及び予算説明書につきましては「予算書」と、議案第5号資料、平成26年度当初予算案の概要につきましては「概要書」と呼ばさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

では、最初に概要書の目次の次のページ、1ページをご覧いただきたく存じます。平成26年度の予算編成に当たりまして、組合運営の基本方針でございます、1つには安心・安全な工場運営、2つには住民感覚に沿った行財政改革、3つにはさらなる循環型社会の構築に向けた事業の推進、この3つの方針のもと、将来の安心・安全な廃棄物の処理に必要な施設の運営に万全を期すため、現在進めております粗大ごみ処理施設等更新事業を完成させますこと、そして、折居清掃工場更新事業の環境影響評価や施設整備運営事業者の選定など事業工程を進捗させますこと及び奥山埋立処分地排水処理施設の復旧・再稼働を本年9月10日までに完成させますとともに、住民の皆様方からの信頼回復に向けて真価が問われる再スタートの年度と位置づけ、安心・安全な工場運営を遂行するため、管理者直轄組織として安全推進室を新たに設置し、環境関連法令の周知と法規制の遵守並びに環境マネジメントシステムの適切な運営が行える体制を構築するなど、このページに記載いたしております8つの取り組み施策を中心に事業を進めることといたしており、これに必要な歳入歳出予算を計上いたしたところでございます。

続いて、概要書の2ページをお願いします。平成26年度当初予算の予算規模といたしましては、総額61億5,808万9,000円となり、対前年度比較では18億6,084万3,000円、率にしまして43.3%の大幅な増となっております。予算規模が大きく増加した要因といたしまして、1つには、粗大ごみ処理施設等更新事業の完成年度であり、事業費の年次割合が増加しましたことに加え、クリーン21長谷山の稼働年数経過に伴う定期点検整備費が増加したことなどにより、普通建設事業費が16億1,876万7,000円増加しましたこと、2つには退職者が再びピークを迎え、定年退職による退職手当が増加をし、人件費が1億2,335万5,000円の増加となったこと、3つには、奥山埋立処分地排水処理施設の復旧経費を計上したことなど、臨時的な要因が歳出総額の増加の主要因となっているものでございます。

一方、歳入では、建設事業に要する経費に対する国庫支出金や組合債などがそれぞれ大幅な増加となっております。また、組合の独自財源でございます手数料収入の増加、そして、経済状況の回復により資源化物の売却単価が上昇したこと

により、財産収入が5,151万4,000円増加するとともに、諸収入では、昨年度、再生可能エネルギー固定価格買取制度へ移行しましたクリーン21長谷山の売電を入札に切り替える効果を反映し、合計3,251万7,000円増加するなど、一定の財源確保が図れたものとなっております。

こうした要素によりまして、構成市町からの分担金につきましては、36億31万4,000円となり、対前年度比較では3億2,283万1,000円、率にして9.8%の増加になりましたが、予算規模の増加から見ますと一定抑制した予算となっているところでございます。

ここで概要書の16ページをお願いいたします。事業費及び分担金の推移をグラフでお示しいたしております。上のグラフで、棒グラフが事業費、折れ線グラフが市町の分担金でございます。これまでも、建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により歳出総額が増加する中でも、市町からの分担金につきましては、その負担の平準化に最大限努力をまいりましたが、平成26年度は退職手当の増加や粗大ごみ処理施設の建設事業費の増など臨時的な要因もあり、事業費が43.3%と非常に大きく増加しているものの、市町からの分担金につきましては、先ほど申し上げましたとおり一定の増加、9.8%ですが、この増加に抑えたものとなっております。詳細につきましては、後ほどご覧いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、歳出予算につきまして、議会費、総務費並びに公債費、予備費の順に順次ご説明を申し上げます。

まず、予算書の13ページ、議会費からご説明を申し上げます。議会費では、組合議会議員22人の報酬200万6,000円をはじめ、旅費245万9,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として78万9,000円などを計上いたしております。これらを含めた議会費合計では536万2,000円となっております。

次に、総務費についてご説明申し上げます。予算書14ページ、総務費では組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。

それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、予算書の14から15ページ、一般管理費でございます。予算額は、特別職7人及び再任用を含む一般職員29人分の給与などの人件費4億8,727万6,000円を計上いたしましたほか、臨時職員の賃金、職員健康診断等の委託料など合計5億2,640万1,000円を計上いたしております。

人件費の状況につきましては、概要書の方の4ページをお願いいたします。平成26年度は、安全推進室の設置など組織改正を行うとともに、フルタイム再任用職員を新たに活用することなどにより、一般職員数を前年度の89人から11人増員し100人といたしております。これに再任用短時間勤務職員数をフルタイム換算した人数を加えた職員相当数の合計では、前年度の103.7人から111.4人となり、7.7人の増員となっております。

平成26年度は、管理者直轄組織の安全推進室の創設や新折居清掃工場建設推進課での増員等により臨時的な増員となりましたが、今後においてもスクラップアンドビルドを基本に適正な定数管理に努めてまいりたいと考えております。

概要書4ページの中段に記載をいたしましたとおり、平成26年度の人件費総

額は、退職者数の増及び職員数の増により対前年度比較1億2,335万5,000円、率にいたしまして12.3%の増加となりましたが、これまでの給与適正化と職員の新陳代謝、行財政改革の累積効果によりまして、退職手当を除く人件費合計では、一番下の段に記載いたしておりますが、対前年度比較で2,548万7,000円、3.0%の増にとどまっているものでございます。

人件費関連として、概要書の18ページから20ページをご覧いただきたいと存じます。ここでは、平成16年度以降に取り組みを行いました行政改革としての職員給与の適正化や民間委託の状況についての記載をいたしております。平成16年度以降、月額特殊勤務手当の解消をはじめ、給与の適正化を着実に進め、この表には直接記載をいたしておりませんが、平成25年度からは退職手当の支給率の見直しについても実施をいたしているところでございます。また職員数につきましても、平成13年度の166人がピークでございましたが、業務の見直し、民間委託の拡大等によりまして適正化を図ってきたところでございます。これに伴いまして、一般職員の給与費も平成13年度には、決算額ベースで16億4,998万8,000円という数字でございましたが、平成26年度の当初予算では一定数の増員を行っておりますものの、再任用職員を含め8億3,415万6,000円と大きく減少いたしましたものとなっております。

この間の取り組み効果といたしまして、一般職員の給与費で8億1,583万2,000円を縮減したことによるものでございますが、一方では20ページに記載いたしておりますが、工場運転民間委託状況、5施設分の委託料を合わせますと2億7,175万2,000円となっております。こちらが行政改革に伴っての民間への委託料の増加分となりますので、先ほど申し上げました給与費の縮減効果額からこの委託料を差し引きました5億4,408万円が、あくまでも理論値ではございますが、実質的な財政効果となるものと考えております。

なお、安全推進室の設置につきましては、過日、組織条例の改正条例をご可決賜ったところでございますが、概要書の21ページにその概要を記載いたしておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。また、この安全推進室に係る予算措置といたしましては、人件費を除きまして、各種研修費や図書購入費など182万4,000円を計上いたしております。

続いて、予算書にお戻りいただきまして、15ページから16ページ、文書広報費をお願いいたします。予算額は広報紙の発行と環境まつりに要する経費など1,296万7,000円を計上いたしております。

概要書の37ページをご覧いただきたく存じます。概要書37ページ、広報広聴事業計画の概要でございます。主要な項目につきましてご説明をいたします。1点目、広報紙エコネット城南につきましては、月例号と子供特集号の発行をいたすものでございます。印刷経費と折り込み経費を合わせまして926万4,000円を計上いたしております。2点目の事業概要の発行につきましては、当組合の財政状況をはじめ各施設の概要、処理実績等を冊子としてまとめ発行するものでございまして、予算といたしましては42万1,000円を計上いたしております。3点目の環境まつりでございますが、平成25年度と同様、長谷山エリアにおきまして当組合のリサイクル工房の体験や施設の見学会等の環境啓発を主体とした内容での実施を予定いたしております。予算的には83万4,000円を計上

いたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページ、財政管理費でございます。基金への積立金など合計4,326万9,000円を計上いたしております。なお、財政調整基金及び転廃業助成基金の現在高の状況等につきましては、概要書の31ページに記載をいたしております。概要書の31ページの方をお願いいたします。

1番目の財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部に充当してまいりました。平成25年度は、補正予算時の構成市町の分担金への影響を極力抑制いたしますため、工事費等への充当を含め6,291万6,000円を取り崩したところでございますが、平成26年度当初予算では取り崩しを予定せず、平成26年度末現在高を6,875万9,000円と見込んでおります。

また、2つ目の転廃業助成基金でございますが、平成26年度においても前年度に引き続き転廃業助成車両が1台発生いたしますため、3,586万円を取り崩すことといたしております。

一方、積立金でございますが、これまで平成14年度、15年度の2カ年分の積立金3億円につきましては、構成市町の逼迫した財政状況に鑑み凍結してまいりましたが、平成23年度以降はこれを解除し、助成金原資の不足額、31ページの表の最下段の三角で記しております1億9,450万5,000円でございますが、この不足額の解消を図りますため、10年余りの長期にわたる平準化積立方式により再開いたしておりますため、平成26年度におきましても3,000万円の定額積み立てを行うものでございます。このことにより、平成26年度末現在高を3億2,309万5,000円と見込んでおります。

続いて、予算書にお戻りいただきまして、16ページから17ページの会計管理費でございます。会計管理費では、共通事務用品の一括購入費や災害保険料など合計525万7,000円を計上し、また17ページの企画費では、環境ISO14001をベースにした自主宣言に係る外部審査員謝礼や研修費など、合計35万1,000円を計上いたしております。なお、ISOの自主宣言及び地球温暖化対策につきましては、概要書の方の一番後ろの38ページにその取り組み概要を掲載いたしておりますので、後ほどご覧いただきますようお願い申し上げます。

続いて、予算書にお戻りいただきまして、17ページの公平委員会費をお願いいたします。公平委員会費では委員報酬など5万7,000円を計上し、また監査委員費では委員報酬など29万8,000円を計上いたしております。

続いて、公債費及び予備費についてご説明を申し上げます。

公債費でございますが、予算書26ページをご覧くださいたく存じます。平成26年度はエコ・ポート長谷山建設事業債など計5件の起債償還が完了したことなどにより、元金・利子ともに前年度比較で減少し、元金で5億4,374万円、利子で4,859万7,000円、合計5億9,233万7,000円を計上いたしております。

なお、今後の組合債の現在高と償還額の推移につきましては、概要書の17ページに記載をいたしております。概要書17ページの今後の組合債の現在高及び償還額の推移をご覧くださいたく存じます。

このグラフは、平成25年度実施事業までの起債額と今後5年間の計画事業に要する起債見込額を反映いたしました今後の推移を示したものでございます。この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円をピークに、これまでの建設事業の財源として借り入れをいたしました起債の償還が順次終了し、太枠で囲ってありますが、26年度の償還額は5億9,218万9,000円ということですので、6億円を下回りましたことにより義務的経費でございます公債費負担の低減が図れ、分担金負担の縮減にも寄与したものとなっております。

中期的な公債費見込みといたしましては、大変細かい文字で恐縮ですが、現在高は下の表の8番、粗大ごみ処理施設が平成26年度に完成いたしますことや、その下の9番の新折居清掃工場の建設事業を平成26年度から進めることにしており、これら建設事業の実施に伴い、平成29年度まで増加を示しますが、棒グラフでお示しいたしております償還額は平成28年度にはピーク時の約3割弱となる4億3,840万円に減少、その後もクリーン21長谷山建設による起債償還負担と重ならないよう、折居清掃工場の更新事業の実施年度を配慮いたしました結果、今後も一定の増加を示すものの、財政負担の増加を抑制した償還計画となっているものでございます。

次に、予算書にお戻りをいただきまして、27ページ予備費でございます。前年度と同額の500万円を計上いたしております。

続きまして、予算関連議案として本委員会に付託されました議案第3号、城南衛生管理組合非常勤嘱託職員の報酬等に関する条例を制定するについてをご説明申し上げます。

お手元に配付いたしております議案第3号資料をご覧くださいたく存じます。

最初に、条例の制定理由でございますが、当組合における非常勤嘱託職員の任用、報酬及び勤務時間等の必要な事項につきましては、これまで城南衛生管理組合非常勤嘱託職員取扱規則を定め、その取り扱いを行ってきたところでありますが、地方自治法第203条の2第4項の規定、いわゆる給与条例主義に基づき、非常勤嘱託職員の任用、報酬等必要な事項を条例として定めるものでございます。

2番目の条例制定の内容でございます。勤務時間は一般職の正規の勤務時間の4分の3を超えない範囲、報酬につきましては、基本報酬と割増報酬を定め、基本報酬の月額と日額の上限額をそれぞれ30万円以内、1万,000円以内と定めるものといたしております。そのほか、費用弁償として通勤手当と旅費を支給すること、有給休暇につきましては一般職との均衡を考慮し規則で定めることなどを規定いたしているものでございます。なお、条例附則第3項において、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例中において、本条例の制定に係る所要の文言の改正を行っております。

3番目、条例の施行期日につきましては、本年4月1日といたしております。

以上、議案第3号及び歳出予算のうち議会費並びに総務費、公債費、予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○**阪部晃啓委員長** これより、議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。あわせて、議案第3号についての審査を行います。なお、質問に際しては、予算書もしくは予算案の概要書の何ページの項目について質問するか

ということをできるだけ明確にさせていただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎恭一委員 ちょっと確認をしたいんですが、概要書の16ページ、事業費及び分担金の状況のグラフが載っています。縦に波線が入ってるんですが、13年決算と14年決算の間に入ってるんですが、これ、1つ左隣の2年決算と13年決算の間に入るべきものではないんでしょうかね。

○阪部晃啓委員長 杉崎財政課長。

○杉崎雅俊財政課長 大変申しわけございません。表計算のエクセルでつくっておるんですけど、波線の挿入がちょっとずれてしまいまして、結果的には誤植ということになってしまっております。実際には、2年決算と3年の間に引くべきであった線になっておりますので、大変申しわけありません。

○阪部晃啓委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 説明資料ですので、議案そのものではありませんので、審査の推移がどうこうということまでは申しませんが、今、当組合にモラルの問題とあわせて、技量といいますか、組織としての力量が非常に問題になっている、そういうときに、単純なミスではありますけども、指摘をするまで発見もされないという状況には改めて事の問題が、まだまだ今後の展望が正確に示されたということとは言えないのではないかと、そういう不安を感じます。

ほかにないかとは思いますが。予算・決算の資料というのは膨大なものになりますので、1点のミスもないというのはおそらくそれぞれの議会でもなくて、ちょっとした変換ミスだとかはたまには起こっていることかと思いますが、これぐらいの量の資料でこういう目立つところでのミスというのは、やはり防いでもらいたい。これは要望しておきます。

質問ですが、1つは、今回の資料でこの間の行革について、歴史も含めてかなり詳しく書いていただきました。改めて見てみますとよくもやったなと思いますけど、概要書の18ページのところに書いてございますが、平成16年には月額特殊勤務手当1万2,000円をやめたということですね。その次が19年度に地域手当を削減した。そして、20年は、これは組合の話ですから、組合の事務所について、要するに家賃を取るようにしたというわけですね。それから、一般職員の給料を4級どまりを3級どまりへ引き下げたと。体系を上がらないようにしたということですね。それから19ページ、21年度のところにいくと、日帰り出張の日当を廃止した。22年度には地域手当をさらに削減した。こうやってきてるわけですが、これによって、平成16年度と今年度とを比べて職員給というのはどういうふうに推移したんでしょうか。わかるところのポイントで、例えば初任給とか、30歳何とかということで、両方の比較できるところで1回、この職員の給与というのは、これを見てると、ざっとこの10年間にかなり下がっ

たんじゃないかと。ベースアップというのは、おそらく、この10年間ほとんど行われていないと思われますので、どんなふうに推移したのかということ为例示願えませんか。

○**阪部晃啓委員長** 清水事業部理事。

○**清水孝一事業部理事** 初任給レベルで申しますと、費明細にも記載しておりますけれども、国並みに改めました。初任給については改めましたし、あと、それ以外の給料の比較という点では、今、資料を手元に持ち合わせておりませんが、人事院勧告等で引き下げ勧告が続いておりますので、その分については単純には下がっておるといことはあります。ただ、初任給の引き下げと人事院勧告によりまして、下がってはおりますけれども、それは他団体と同様に下がっているというふうな基準でございます。構成団体等が実施しているような、例えば地域手当であるとか、人事院勧告による期末勤勉手当であるとか、そういうことでの引き下げを行っておりますので、改めてうち独自に引き下げを行ったところというのは地域手当の見直しの部分であるのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** 私も今回で衛管議員をやるのが3回目、通算5年ぐらいで断片的ですので、ずっとこうやって時系列で見えていきますと、思い当たる審査に参加したときもありますし、論議そのものに具体的に加わってないときもあったりして、全体の流れを正確にわかっているわけではありませんが、特殊勤務手当1万2,000円の削減というのは結構大きかったんだろうな。それから、地域手当の問題も、そのときも論議をされたのかもしれませんが、地域手当の削減そのものはあまり根拠がないんですね。そもそも地域手当というものも何%が正確で何%が不正確だというわけでもなくて、国家公務員の地域手当にしてもあまり体系上整ったものだとは言いがたいところがあります。ですから、実質的にゼロベースが下がったことだけは間違いないということだと思えますね。

民間の給与水準そのものが下がってますので、それとあわせて公務員のベースが下がっていくこと自体はやむを得ない面もあるし、また、民間と公務員が引き下げ競争をして日本の勤労者全体の給料を下げってしまうということがどうなのかということも問題があると思えます。そのことはその都度都度のところでも少し論議はされたんだろうと思えますが、こういうことで職員の職務に対する専念や情熱というものに対して陰りが出たのではないのかなと、今起こっている事態の背景として疑問を感じております。

平成16年と今年度だけで結構ですので、初任給、それから、どこか2ポイントぐらいでモデルをつくっていただいて、どういう変遷をしたかというのを、資料は後で結構ですので、ご提示願えますか。

○**阪部晃啓委員長** 清水理事。

○清水孝一事業部理事 申しわけございません。手元にございませんで、後ほど提出させていただきます。

○阪部晃啓委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 一方の問題で、20ページのところで工場の民間委託の状況、これはその前の18、19の表をもう一度改めていただいて、委託料の問題が出てきます。こうして見ると、51人分に相当する分を民間委託にした。これによって当組合の職員数も100人を切ろうかというところまで下がってきたということになります。

この行革についてですけども、私は、これによって費用は安くなってきていることは間違いないと思いますので、それは構成市町6市町についての分担金を低く抑えるという大きな効果はあったと思います。ただ、それによって生まれたものが何だったのかということは今改めて問われているということだと思っんですね。

この行革について、今度は来年度予算では職員数を11人増やすと。この間の方向からいくとかなり大きな方向転換というふうに見受けられます。大幅な民間委託を進めて行革を進めてきたことの評価並びに、それを今度11人に変える、評価なりの変更、その関連についてのご説明をいただきたいと思います。

○阪部晃啓委員長 清水理事。

○清水孝一事業部理事 平成26年度11人を増員いたします。その理由ですけども、1つはコンプライアンスの構築に向けました安全推進室の設置、この点で3名、それと新粗大、稼働後の容器包装プラスチックの回収に対処いたしますため、施設課で1名を増員いたします。それと、新折居清掃工場ですけども、事業進捗への対応といたしまして、ここで2名増員をいたします。いずれも緊急的・臨時的な要素による増員で、ここで6名を増員いたします。それと、事故調査委員会でも指摘がございました知識・技術の継承、これに向けまして再任用短時間勤務職員から正規職員に振り替える、これが3所属ございますので、その3名。フルタイム再任用への変更もございますので、それが3名。それと、今回ですけども、奥山排水処理施設の事案で職員を配置しておりますので、欠員となっておりますところへ2人の職員。合計で11人を増員するものでございます。

ですから、間接的な影響とは考えられますけど、そういう行革という趣旨とは若干異なりますことをご理解いただきたいと存じます。

○阪部晃啓委員長 山崎委員。座ったままで結構です。

○山崎恭一委員 すみません。立った方が何となく気に入るものですから。座ったままでやります。

今ご答弁いただいたんですけども、この間ずっと職員数を大幅に減らした。構

成市町でも行革はそれぞれお取り組みだと思うんですが、これだけ定員を減らした自治体って京都中を探してもないと思うんですよ。ざっと総勢の3割以上を減らしたわけですから。その中で、今の話でいうと、知識や技術の継承に大きな障害なり問題点を残しているというのは関係があるんじゃないか、そのところを解明せずに、単に臨時的な人員増ですみたいな説明はおかしいと。

今度、一気に11人も増やすということになったのは、今までのやり方が、正直に言うと、ちょっとやり過ぎたと。私はもうちょっと厳しい評価をしています、少なくとも見てる範囲でもやり過ぎたので少し是正せないかんとというふうに向転換したように、人数においては見えるわけです。その点について、もうちょっと突っ込んだ率直な説明がないと、減らしに減らしに来てた衛管が突如11人を増やすようになったと、これは単なる臨時的な措置なんだという説明は説得力を欠いていると私は思います。いかがでしょうか。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** 11人職員数を増やしております内訳は、先ほど理事がお答えしたとおりでございます。基本的にはいろいろな施設の建設であるとか、プラスチック容器包装の取り組みへの本格的な対応であるとか、それから、今年度から退職者には無年金状態が生じますので、フルタイム再任用制度というものを導入するという事で、それも職員数にカウントいたしております。それと、奥山の事案がありというようなことでこういう数になってございます。

166人が100人を割る数になってきてるわけですが、この経過の中には、これまでの議会でもご説明いたしましたように、いわゆる雇用と年金の接続が制度上でできまして、再任用制度というものがこの間入ってきておまして、職員数にプラスして再任用職員も何人か、10名20名というものがずっとおりますので、そういった再任用職員も人数カウントしながら、これまで説明をしてきたかと思うんですけども、全体の総数が166から89に単純に減ったということではなかったということで、そういう説明はしてきたかと思えます。今回、フルタイムの再任用職員3名を含んで100名にするということでございます。

それから、民間委託をしたから、あるいは行革をしたからこれまで一連のいろいろな事案が起こったのではないかというご指摘でございますけども、基本的な考え方は、我々としてはそのように考えておりません。行財政改革につきましては、厳しい構成市町の財政状況も踏まえ、これから施設の建設で多額の費用が要る中で、予算の平準化、また構成市町の分担金の平準化をする中で、効率的な行政を行うという目的でやってきたものでございまして、決して行財政改革をやったからこれら一連の事案が生じたとは考えておりません。

それぞれの事案につきましてはそれぞれの事案の理由がございますし、また、その原因となりました時期も、決して行財政改革に取り組んだ以降に起こった事案ではなしに、それ以前にその原因があった事案もございますので、単純に全てを含めてそのようには思っておりません。ただ、今年も大量に退職者が発生いたしますし、来年度も10名を超える退職者がございます。そういう中で、一定の技術継承が十分にできていなかったという部分は事故調査委員会等の中でも指

摘を受けてございますし、職員の年齢構成におきましても空洞感がございますので、来年度は安全推進室のような組織を設けまして、技術継承もできかつまた環境法令等にも精通できるような城南衛生管理組合としての組織力の充実強化を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** これだけ続発する事件が起こっていて、それぞれ個々に事情があるんだという説明は全く納得のいくものではありません。ベースとして技術継承の問題と事故調査委員会からも指摘があったし、今、専任副管理者も触れられました。しかし、私は、城南衛生管理組合が必要な人材を確保し育て、技術力を高め、モラルも上げて、組織等の力量を向上させながら運営していくという運営自体が全体としてうまくいってないと。単なる技術継承の問題というのは事態の矮小化ではないかなと思うわけです。

知識や技術や法律問題についての継承だと言えば、そうだと言えないことはないと思う僕は思っています。ただ、それが単なる退職者が多かったから継承できなかったとか、時期的にそれがうまくいかなかったということじゃなくて、ベースにある問題をちゃんとえぐっておかないと、今後も改善していかないんじゃないかと思ってるんです。

今回の審査の中で私自身も学ばせていただきましたけども、衛管で操作している、特に焼却炉関連回りというのは非常にハイテク化してるんだなど。それと、また環境基準についても国の整備や基準がだんだん厳しくなって、項目も多くなっています。検査をしたときに項目が漏れたとか、検査についても全部が一斉に同じ日に返ってこなくて、少し時間のかかる検査項目があるということもご報告の中でわかりました。ですから、そういうことも含めて、かなり複雑な検査もするし、それについての絶えず漏れないような機械の運行というの、かなりデリケートな部分を含めてハイテク化している。いつかの灰溶融炉の運転なんかは、言うたら衛管ではとてもできない難しい機械だったようです。今、止まったので負担が減ってますけども。

そうしたことに見合うだけの組織形成ができなかったのではないのか。法律や基準、技術的な問題、機械のハイテク化、そして点検項目が増えていく。その中で大変稚拙な対応をしているわけです。最初の発端となった折居清掃工場での途中で管が少し破れて漏れ出した、これに対する対応でも、本来は機械をとめるべきだった。とめようと思えば排水の処理をする系統がとまっているわけですから、バイパスを通すと炉を停止していく途中でダイオキシンその他が少し外へ漏れる時期がある、それを避けたいので運転したまま直そうと。そのときの見通しは、すぐ直るだろうと思っていたら、すぐは直らなかったと。結局、あれやこれやとしているうちに大分時間がたつた。それはそれで問題ですけども、判断のミスだと思うのと、少し基本的な原則を曖昧にして、とりあえず当面を糊塗しようというモラルの問題もあったと思うんですが、その次に起こったことはもっと深刻です。データを改ざんしようとして改ざんしたわけです。この報告も、当

初は、5月2日でしたか、3日の夜中でしたか、事故が起こって、連休明けの7日にすぐ訂正をしたというが、実ほうそで、それより2週間も3週間も後に直して、その間は組合の拡大執行委員会で当事者が「私はやったんだけど、あんなこととしていいのか」といって提示をしたと。それが組合も対応しないということで、今度はさらにメディアにも漏れたり、外部にも内部告発が進んでいく。やっと表へ出ると。これだけのことを起こしながら、まだ飲酒運転をやったりセクハラをやったり、それから、データを発注したのに項目が漏れてたり、そもそも発注が間違っていたりということが続発しているわけです。

モラルの問題でも技術の問題でも、単に一般的に継承が不十分だったということで捉えるんじゃないでなくて、組織全体の力量がぐっと低下している、求められてる水準からかなり離れてしまっている、この原因は何なのかということを少しえぐっておかないと、この11人増えるやつも、また調査委員会の性格もうまく機能しないんじゃないかという危惧を抱いています。

この間、個々の問題が起こったときにそれぞれのご説明もいただきましたし、あまりくどくどと言っても、そのときそのときは対応に追われてる方々のこともありましたので、一応のご説明は何いながら置いてきたんですが、全体に共通するものとして少し掘り下げた、そこから出てきた安全対策室なんかの問題もあると思うんです。そこについてもう少し率直で踏み込んだ説明が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

○**阪部晃啓委員長** 山本管理者。

○**山本 正管理者** 山崎委員のご指摘なんですけども、総論的に行革が絶対的な理由だという趣旨の質問には、私はそうは思っていません。データの捏造の段階で、人員が何ぼおってもそのモラルたるものは破壊していたと思いますし、その上司たる者はどういう管理職でなければならないかということを一つずつご説明をしているとおりでございます。したがって、行革全てが間違いだったという観点には立ってません。

ただし、行革推進の段階で技術力の保持とか、あるいは年次的な人たちの補強その他については、我々としては謙虚に反省すべき点もありますけども、行革を総論としてやってきたことの評価を率直に言えと言われれば、挑戦なくして前進なし、市民の皆さんにとって行革というのは、どの組織であっても当然やっていかなきゃならない。したがって、行革がこういう問題の全てと言われるような論には、我々としてなかなかそういうふうには思っていません。

むしろ、率直に申し上げまして、安全を含めてコンプライアンス、あるいは環境の水というものについて、この事業の深刻さを受けとめた技術者がいなかった、あるいは、そういうものを労務管理の中でどういうふうに醸成してきたのかと、長年の労務管理について謙虚に反省をして一から職場づくりをやっていかなきゃならないと私は思っているところでございます。そして、行革の推進の過程で、広い意味で間接的に技術力の保持だとか、あるいは人員の面でどの年代がどういう人が欲しいのかということは謙虚に反省し、その補充をそれぞれ具体的に申し上げているところでございます。

それから、安全推進室については、それらをしっかり補強するときにはコンプライアンス、水の環境の専門家、あの時点でなぜ保健所に問い合わせをしなかったのかというような純粋な意味で、我々として技術屋の職場であればこそ、保健所としっかり連携をしてやっていかなかった、こういうものについては謙虚に反省をしております、そういう意味において、時限的とはいえ外部の専門家などを入れた安全推進室を置き、それに対応してまいりたいと思います。

これからのいわゆる城南衛管の事業については、必ず事業を推進していかなくやならないし、行革についても、改めて謙虚に反省しつつも行革についてはそれぞれ組織としてどういうやり方でどういうふうにするかということは、挑戦なくして前進はないというふうに思っております、全てが行革の責任ということについては、我々はそのようには思っておりません。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** 私の質問を少しゆがめて答弁されたという印象を持っています。私は、一般的な行革だけのせいで起こったとご指摘しているわけではありません。当組合の場合の行革は、先ほども言われましたが、職員数がこれだけすさまじく減ったところはないんですよ。例えば私の議会であります宇治市議会でも絶えず行革のことは大きな話題になっています。今の山本市長もそうですし、前の久保田市長にしても、誰何を問わずとか、大分そのときは高い決意をされました。しかし、実際に業務が膨れてるところについては、やみくもに人員を減らしたわけじゃなくて、人員を増やした部門もありますし、いろいろ苦勞しながら増やしたり減らしたりしながら。だからといって、簡単に2割も3割も職員数が減らないというのは、それぞれの管理者の方も副管理者の方もそれぞれの自治体で痛感されていると思うんですね。

これだけのことをやるというのは、普通の行革とは違うんですよ。だから、そこにひずみが起こったのではないかと、これは誰もが思っているわけです。一般的な行革が正しいとか正しくないとかいう論議ではなくて、当組合のすさまじいまでの人員削減。「再任用が」とおっしゃいますけども、僕も3割ぐらいの削減というのは再任用のこともあるから少し控え目にそう言ったのでね。再任用を除いたって、これだけ減らしたところはないわけですから、そのことが、例えば労務管理についても問題点を起こした原因があるのではないかと、そこに少し踏み込んでおかないと今後の再生の見通しが立ってこないんじゃないかと思ってるんですよ。

だから、11人、臨時的なことも増やして、例えば安全推進室で3人を増やす問題も含めて、必要な人員は手当てをして増やさなあかんという発想、当たり前のことですが。それでいくと、ちょっとテンポも規模もやや行き過ぎた、そういうことがさまざまな弊害を起こしたのではないかと、私が今指摘しているのはそういうことです。行革論議そのものは、また必要なときにはやりたいと思います。管理者と私では行革の一般的な評価について違うのはありますが、今論議をしているのはそういうことではなくて、このテンポと規模がやはり技術や知識の継承について障害を起こした原因ではなかったのかと、この点は公式にひとつ

押さえておく必要があるだろうと僕は思ってるんです。それはいかがですか。

○**阪部晃啓委員長** 山本管理者。

○**山本 正管理者** 行革の視点は、先ほど申し上げた広い意味での基本的なことを申し上げました。今後の事業運営については、議員の意見にも謙虚に耳を傾けて、必要なものについては手だてするということは、どのような議会あるいは当局であつても当然なことだと思いますので、謙虚に反省するべき点があるとするならば、それは改善に向けて努力をしていきたいと思つています。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** あと、少し視点を変えて、1点お尋ねしたい。民間委託がどんどん増えています。この間視察に行った他の自治体もそうですけども、民間委託をした場合、それに対するチェック機能、正常に動いているかどうかの機能をやっぱり本体の方が保持しておかなければならないということで、うまくいってる例とうまくいってないんじゃないかという例も視察の中にはありました。当組合について、例えば、今度は折居のことに關しても、また、概要の20ページの中にも51人相当分の業務委託をしたと。これは成果として誇つて書いておられるのかなという気もしますが、これだけのハイテク機器の業務委託をして、当組合の力量で通常に動いているのか、業務に支障はないのか、また老朽化やメンテの問題で日常的に技術的な委託先の業務のチェックをするという体制についてはどのようにお考えで、どのように保障されているか、ご説明願ひます。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** 新しい折居清掃工場につきましては、DBOということでご進めておりますし、また、それに関連します債務負担も来年度の予算の方でお願いをしているわけです。各委員、議員、ご視察に行つていただきましたとおり、DBOでやりました場合、長期にわたつての運営を特定目的会社に委ねると。これはリスクも責任も含めて委ねることになりますので、それをしっかり監視していく行政側の体制が必要であることは、我々も十分承知をしております。当然、職員によるチェック、そして、また外部専門家によるモニタリング制度等をきっちりと整えまして、しっかりと監視をしていきたいと思つております。

それとあわせて、もう一方の主力の焼却場でございますクリーン21長谷山につきましては、基幹的な工場といたしまして、焼却場以外にも粗大ごみ処理施設を現在新しく建設中でございますし、またリサイクル施設もござひます。近辺には最終埋立処分場もござひます。そうした中で一体的に長谷山エリアできちりとした技術継承ができるように全体の組織力を高めていく、一方ではそういったことにも力を入れていきたいと思つております。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○山崎恭一委員 一般的な姿勢としては、今、副管理者のご説明いただいたことはそれなりに理解はできるものでありますが、実際問題としてそれが有効に機能するかどうかについては大変危惧を持っております。特に第三者といった場合なんかでもメンバーを、詳細に全部までわからないんですけど、見ていきますと、焼却の業界になっていくと、例えば原発のときにもありましたけども、メーカーから研究献金をもらっている先生、言ったらメーカーサイドに立ってるんじゃないかと心配な方とかいうのは、こうした業界にもままあるわけです。

焼却炉については、製造メーカーそのものは5会社とか7会社とか言われているように、ごく少数のメーカーしかつくってない。そういう中で、完全にメーカーから独立した客観的な人材が外部にそんなにいるのかということ、あまり見当たらないと思うんです。何か関係がある方々や、狭い業界で巨大な資本で、かついっどこで焼却炉をつくるかというのは10年先ぐらいまではほぼ決まっているわけです。そこから急に減ったり増えたりしない。全国の自治体やこういう一部事務組合の清掃工場の様子を見てたら10年先まで需要がわかって、つくってるメーカー、5社か7社しかない。そこに仕切り屋さんが1人いたら、たちまちわかってしまう。

こういうことが何回も指摘された業界で、かつ機械はどんどん高度化して値段も高くなるしハイテク化している。技術者もそこが抱えている。こういう特別な業界の中で組合がメーカーに寄りかかって技術力を確保しようと思ったら、メーカーに対してはほとんど発言権のないことになってしまう。独自に一定の技術力や眼力を備える技術を持っていくというのは、実は口で言うほど簡単なことではなく、大変なことだと思うんですね。それが可能かどうかについては、組合側の少し踏み込んだご決意も聞かせていただきたいと思っています。そうしたことについて、こういうことに注意をしながら頑張るんだとかいうことをやはり言っていたかかないと。

一般的な決意は、僕は今答弁あったことを否定するものではありませんが、具体的な問題になってくると、幾つも不安点があります。組合としてどういうふうに技術力。僕は、そういう技術力はあるぞという誇りと法律を遵守するコンプライアンスという精神とは、かなり関連性があると思ってるんですね。技術的に太刀打ちできへん、メーカーの言うてることはようわからん、もう「うん」と言わなしゃあないというときに、誇りやコンプライアンスというのは育たないですよ。ですから、そういうことも一体となった、今、技術力という問題に絞って、もう少し突っ込んだ、こういう見通しを持っている、こういう工夫をしようと思ってるというご決意も含めたご答弁をお尋ねしたいと思います。

○阪部晃啓委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 今、具体的にどうこうというのは個別には持ち合わせてはおりませんが、現在におきまして、いわゆるメーカーが持つノウハウ、専門性と我々が持っている技術力というのは、基本的には現行の状況であれ、DBOをする前から何かが変わるということはないと思っております。ただ、DBOに

した場合には、一定の長期間リスクと責任も含めまして基本的には特定目的会社の方に運営を任せますことから、日常的な業務についていかに特定目的会社との間でコミュニケーションを図り、そして常に監視できるかというシステムをきっちりつくっていくことが大事なんだろうかと思っております。

その専門性の問題でいきますと、我々としても、この間、新しい折居清掃工場の更新に向けていろいろな技術研究会であるとか、また、現在の事業者選定委員会の中でも日本でも非常に権威のある学者・先生方のご意見なり指導を仰ぎながら進めてきておりますので、その辺のところはこれからも十分そういう専門家の意見を聞きながら、きちっとしたモニタリング体制が構築していけるものと思っております。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** それで完全に納得したというわけではありませんが、それに基づいて具体的にどのようにされるのか、続いていくのか、まだ疑義が払拭されたわけではありませんので、具体的な問題で見たいと思います。また、こうしたことについて、お互いに緊張感を持ってチェックしていくことが非常に大事だということを改めて私も思っております。つい私も、例えば衛管の議案のことは衛管のことで真剣に見るのが年に10日とか20日ぐらいしかないというのが、正直言うと実態がそんな状態でしたが、この間、こうとはとても言えませんが、事例が頻発したために衛管について考えたり調べたりする時間がぐんと長くなりました。それで改めて知ったこともあります。お互いの情報を思い切って公開していただいて、また新しいものについてもしっかき検査をする。また、管理者、副管理者の方々やスタッフの方々を含めて衛管の様子をみんなでしっかき注目していきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○**阪部晃啓委員長** ほかに。

矢野委員。

○**矢野友次郎委員** 今の山崎議員の質問と同じようなことになろうかと思うんですが、信頼の回復に向けた新たなスタートになる平成26年のということを書かれております。まさにそうしていただきたいと思いますが、その中で我々がこの資料から読み取れるのは、安全推進室ができて、今日までのいろいろな問題、また信頼を回復していくのには、技術なり知識の継承も含め、また安全で工場運営ができる、このことはぜひともひとつお願いしたいんですが、やはりこの城南衛生管理組合という機関そのものが今日のいろいろな問題に対しては何か体質的な問題もあったんじゃないかなろうか、それから、一番欠如しているのは、公務の任務を遂行してもらう1つの事業所である、事業所という言い方があれか知りませんが、組合であると、このことが住民に納得できるような今回の説明にはなっていないんじゃないかなと私は思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○**阪部晃啓委員長** 清水理事。

○**清水孝一事業部理事** 確かに、今年に入りましてもちよっと不祥事が続いておりまして、まことに申しわけございません。折居の事故調査委員会の報告書の中でも、自らの職務能力の向上に積極的に取り組める仕組みづくりの構築という点についても求められております。

今回設置いたします安全推進室ですけれども、その業務の中には職員の意識改革というものも含めております。あと、安全推進室の中では研修等に対する費用なんかも今年度よりもかなり、1人当たりでいいましたら3万円ぐらいの金額単価まで引き上げております。そういうところで申しますと、安全推進室が取り組む職員の意識改革、それと、研修によります自らの意識向上の両面から本来あるべき組織の姿という形を導いていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○**阪部晃啓委員長** 矢野委員。

○**矢野友次郎委員** それで、前に出てましたように、この安全推進室というのは時限的な組織であるということ、それから、安全な工場運営については、私は一定理解できると思うんですね。それだけで本質的なものが住民に信頼回復できるようなことになるかといいますと、先ほど管理者の山崎委員への答弁にもありましたように、この事業部なり総務があれになるのかわかりませんが、やはり人事なり労務なり、労政というんですか、この辺が組合の中でも一定ちゃんとしたことが確立できてないところに今回のこのような問題がいろいろ発生してきたんじゃないかな、その1つの大きなあらわれが安全に対する問題でもあったし、一人一人の職員さんの規律の問題でもあったりしたように思うんです。

また、逆に、民間委託でも入ってきてもらう中で、これまた違う血がこの中にいろいろ既に入っておるわけですから、その人たちの安全やとか何かについてもこういうところでありまして、本来のそういう人たちに対する労働の問題も一部組合が担わないかん。そうなりますと、全体的な労政業務というんですか、労務業務というんですか、やっぱりその辺をしっかりと行っていかないと私は思うんです。

それと安全推進室とも並行したりして、安全推進室がある意味では全部かぶるように我々は錯覚するんですけども、決してそうでもない。しっかりとした総務の中にでもそういう労務担当者がおり、各工場の中にでもそういった労務担当の係があり、そこが連携をとりながら、一人一人の従業員のいろんなことまでも目配りできるような体質が本来なければ、本当の意味での信頼回復にこの組合全体がならないと思うんですけども、いかがなものでしょうか。そういったことが先ほどからいろいろシステムを変えていくという中にも入っておるのかどうか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 ご指摘の点につきましては、本質的なところでは私もそのように思っております。安全推進室をつくったからといって、そうしたものが全て解決できるとは思っておりません。むしろ、折居の事案の事故調査委員会の報告の中でも、やはり常に職員同士の意思疎通が十分図れるような職場、一般的には風通しのいい職場であるという、そういうものが必要であるということも報告書の中で言われております。

私は、今、安全推進室につきまして、環境法令の周知であるとか、技術継承、OJTをやるとかというふうに所掌事務では挙げておりますけれども、狙いといたしましては、安全推進室がいろいろなセクションといろいろな意見交換をして、どこに問題があるのか、職員がどういうことを望んでいるのか、何をやりたいのか、そういったことを十分酌み取って、それを全体の組合の労務管理も含めた運営に生かしていきたいなと思っております。

いわゆる事務能力の問題、執務能力の問題、先ほど資料の誤りもご指摘されて、大変申しわけないんですけども、そういう執務能力のアップであるとか、あるいはコンプライアンスの問題、一朝一夕にすぐそれが改善ということは思っておりません。これは地道に一つ一つ積み重ねていかなければならないと思っております。それを行うには、先ほど管理者も申し上げましたように、新しいものにチャレンジしていく精神、そして、また、我々一部事務組合でどうしても行政が中間的な位置にございます。直接住民の方と接して、一定その中に緊張感を持ちながら仕事をするという面も十分あるわけですけども、また、これまでそういった面で職員も一生懸命やってきてくれておりますけども、一般市町行政に比べれば、どうしても中間的な、間接的な行政になってございます。そういった意味で住民の皆さんとの緊張感と申しますか、我々がやっている仕事が、中間的な仕事であったとしても環境の面においては直接影響を及ぼす業務なんだと、そういった緊張感を持ちながら、そういう前向きな姿勢の中でいろいろな課題となっております意識の問題であるとか、業務能力の向上の問題であるとか、コンプライアンスの問題であるとか、そうしたものを前向きに解決していくような職場風土をこの安全推進室を機につくり上げていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○阪部晃啓委員長 矢野委員。

○矢野友次郎委員 今度の折居の新工場も今までないようなスタイルでできてるかと思えます。城南衛生管理組合そのものの組織がある意味では労務的に複雑な構造になってこようかと思えますので、今、専任副管理者がおっしゃいましたようなことを十分に遂行できるような組織にひとつ生まれ変わっていただきたい、このことも要望して私の質問を終わります。

○阪部晃啓委員長 ほかに。

浅見委員。

○浅見健二委員 先ほどから安全推進室の問題が出ておりますけども、今、専任副管理者がお答えになったことや管理者がお答えになったこと、例えば保健所へ届けておらなかったと、さらにまた、点検であけたバルブを閉めるのを忘れたということ、こんなのは安全推進室があれば防げるという問題ではないと私は思うんですよ。こんなのはふだんから皆さんがおやりになってできること、「これは保健所に聞かなあかんのちゃうか。一遍聞いてこい」というぐらいのことは今のスタッフだって十分できることじゃないんですか。

そやから、ここに書いてある5つのことが現状のスタッフの中でできないのかどうか、その辺が私は不思議で。特に難しいことが求められているわけじゃないわけだね。例えば、特級ボイラーはこの中では誰も持ってへんと、せやから特級ボイラーは外部から来てもらおう。これは理由はわかりますよ。今はいてはるようですけどね。そやから、外部から呼んで安全推進室をつくってチェックをせんならんというところ辺に問題があるんじゃないですか。難しいことを何も問われてるわけでも何でもないと私は思うんですよ。それにわざわざこういうものにお金を使ってするのなら、もっと職員のふだんからの研修を高める手段をとるべきだと思うんですよ。

従来ずっとやってきて、事ここに至って、急にばらばらと出てくるというのは、やはりどこかに問題があって、安全推進室を設けたらこれが解決するという問題ではないと私は思うんです。これは職員全体の問題ではないと私は思うんですよ。この5項目のことが、これ、何が特段難しいのかというたら、そんなの、あんた、保健所等の関係機関との調整なんぞ、こんなん、安全推進室の室長が来んならできへんのですか。

そやから、私は、逆に言うたら、今度はここへ任したんじゃと、余計職員のふだんの研修が、申しわけないけど、欠落していくという気がするんです。だから、この体制の中にも専任副管理者がおり、理事がおり、そういうのが総括的に、部長も含めて業務の遂行をしていくというのが、これが組織じゃないんですか。私はそういうふうと思うので、これが何か知らんけど、今までやってきたやつ、いろんな問題が起こったやつ、の切り札みたいなことを申されてるような気がするんですけどね。私は決してそうじゃない。これ、そういうふう提案されてますからね。私が特に反対するということじゃありませんけども、やっぱりこんなことに来てもらわんとできんというような組織体制そのものが問題じゃないんですか。その辺、どういうふうにお考えになりますか。

それから、この間も本会議で出ましたけど、くみ取り料金の間違えの問題なんですけどね。これも、こういうくみ取り料金を決めるに当たって、組織内でどういうふうな事務スタイルになって、決定して各自治体におたくは幾らだと決められるんですか。今までいわゆる久御山の問題もちゃんと処理ができてたのに、何であるとき間違っ、その間違っのがずっと続いてるということがどうして事務的なスタイルの中で起こるんですか。その辺が私はわからへんのですけどね。その辺の事務的なスタイルについて、ちょっと教えていただきたい。

それから、全体的なモラルについてなんですけど、これ、安全推進室ができたら直るのかどうか私は知りませんがね。報告いただきましたけど、正直言います、私は非常に不信感を持ってるんですよ。あの報告は、バイクに乗って

って、駅へ置いておいて野球を見に行ったりとか、野球かどうかわかりませんよ。飲酒をして、酔いをさまして帰ってきた。ところが、帰ってきてバイクに乗って警察に捕まって問題になったというのなら、まだちょっと話はわかるんですよ。ということは、酔いがさめたと思って、もうええと思ってバイクに乗ったと。ところが、アルコールを検出したらまだ残っておったと。それ、ええとは言わんけれど、これならまだ話はわかるんですよ。帰ってきて、また駅で飲んで乗って帰ってきたって、こんなのは笑い話にもならないですよ、ほんまの話。これはまことに申しわけないなんて言うことで済む話じゃないんですよ。それは、もちろん、野球場で飲んで、乗って帰ってきても、それもよくないですけどね。そういう報告をなされる方も、これ、一体どないなってるのやというて言わざるを得ないんですよ。それは事実を報告してはるのやから、それでええわけやけどね。こんな事実があるということ自体が問題じゃないですか。

あなた方は、ここでまことに申しわけない、処分したと、こういうことだそうだけど、そんなこと、世間一般では通りませんよ。どのようにお考えになってるんですか。もちろん、やられた職員は職員ですけどもね。その報告しはることにしても、私はほんまに憤りを感じるんですよ。これはお互いみんな、私たちも含めて気をつけなければいけないことなんだけどもね。その辺、あなた方はどのようにお考えなんですか。

以上、3点。

○**阪部晃啓委員長** 山本管理者。

○**山本 正管理者** 基本的なことだけを答弁したいと思います。

浅見委員さんのおっしゃることについて、そのとおりだと思っています。問題は、長年の労務管理が一挙にこの1年に出たのではなしに、歴年のことがずっとこういう状況が続いていたのが発見されたのが今年度だと認識すべきだと危機感を持ち合わせております。したがって、労務管理のありようというのは、安全推進室をつくらなくとも、職員は職員のモラルというもの、職員のモラルを求めてきた管理監督者の責任というのは問われてしかるべきだし、そういうものができていなかった現実を私は危機感と思って答弁せざるを得ないというのが今の現実だと認識いたしております。

したがって、労務管理の中ではどういうことが一番目標かと言いますと、私も労務管理、ずっといろんな面で頑張ってきた一人として申し上げますならば、要は、城南衛生管理組合の仕事そのものの職務に技術屋としてやりがいがあったのか、やりがいを持ってやってきたのかということも問われると。そのやりがいあるものが阻害されたものが何なのかということについては、当然、反省をし、教訓としてやっていかななくてはなりません。今の状況が生まれる労務管理については一日にして直るものではありませんけども、浅見委員のおっしゃるように、これぐらいの当たり前のことが当たり前になるようにしっかり労務管理をやっていく必要がありますし、職員一人一人の技術力、モラルというものを上げるとともに、管理監督者はそのことに向かって全力を挙げて頑張っていくということが大事な要素だと思っています。

それから、安全推進室は、またこれとは別に現実を踏まえた上で、市民の皆さん方からの信頼の失墜がある以上、我々は安全推進室によって管理監督者の責任を少なくするという事は全く考えていません。管理監督者の責任をもっと重く考えてほしいと同時に我々も反省をしなければならないと。安全推進室に全て責任を移すなんてことは一つも考えていません。安全推進室があることによって、部外者の人たち、あるいは法律の専門家の意見を聞いて対処していくということでございます。

それから、先日、一般質問で安全推進室が全部保健所とやるのかという質問がありましたけども、そこは経営のマネジメントの中で安全推進室から保健所とやりとりをすることもあろう、それから、事業のところからやることもありますし、それは経営として判断をすればいい。しかし、保健所との連携を入れないような安全推進室をつくと、それは機能しないという思いで所掌事務に入れておるところでございます。

そういう意味で、我々としてもこの教訓を生かして、あってはならないことが起きてるのを事実として認めること、あるいは反省をすること、そして、隠さず、逃がさず、しっかり前を向いて事業の大切さを職員に日々教えて、やりがいの持てる職場にしていくことだと思っています。

○**阪部晃啓委員長** 寺島部長。

○**寺島修治事業部長** 2点目にご質問をいただきましたし尿分担金の錯誤に係る件でございますが、委員の方からもご指摘ありましたとおり、担当課の方で当時、担当が代わった際に十分な引き継ぎが行われていなかったと、その点について我々もチェックができてなかったという結果で錯誤が起こったものでございます。今後におきましては、そういう錯誤が起こらないような形での、例えば混載をしない方法を26年度からは実施するところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

それから、3点目の職員の酒気帯び運転に関する事案についてでございますが、我々の方も、飲酒をしてその直後にまた運転したという事実については非常に重い受けとめをいたしております。職員の方からも事情を聞き取りをいたしまして、事案の重大性に鑑み、事実経過について包み隠すことなく公表させていただいたものでございまして、我々組織としてもその社会的責任については非常に重く受けとめ反省いたしております。ご理解賜りたいと存じます。

○**阪部晃啓委員長** 浅見委員。

○**浅見健二委員** 私が申し上げてるのは、この安全推進室が一体何を。これだけのことをやるんだったら、今の状況の中でも十分できなければならないと思ってるんですよ。先ほどからも指摘しますように、保健所に相談しに行くというのは、こんなの当たり前の話ですわ。わからへんかったら聞きに行く。そやから、そういう当たり前のことを安全推進室を置いてやるということについて私は理解ができないんだけど、管理者がそういうふうに言うんだったら、それはそれでいい

にしても、こういう室がなくてもきちっとできるということが当たり前なんだから、当たり前に変えるようにしてもらわんと困ると思うんですよ。これ、3市3町の分担金の中からやるわけやからね。片方で、あんた、行政改革や何やかや言うて、人を減らしたら何ぼお金が浮いたとか、そういうことを言うてるのに、片方でこんなとこへばからしくお金を、ばからしくって、申しわけないんですけど、お金を使うということについてはできるだけ早くやめてほしいと私は思ってるんですよ。こういうところから指摘をされないと、今までいろんな出てきたことが処理ができないというような人たちばかりではないと思うんですよ。できるのにできてなかったという反省点が欠けてるというふうに私は思ってるんです。その辺について十分考えていただきたいと思います。

2点目のことについて、私は、事務処理的にどういうふうにおやりになっているのかということを知りたいです。例えば、私は多分こうじゃないかと思うんですけどね。結局、くみ取り料金が決まるときには多分、各市町の責任者も会議の中に入ってはるんじゃないですか。決めるときに。そうじゃないですか。事業部長会議か何かがあって、各市町の代表者もその中に入って、衛管の職員も含めて最終論議をして議会へ提案していると認識をしてるんですけど、間違ったら指摘してください。そういうふうになってると思ってますから、それだけ聞いてから次に行きたいと思えます。

それから、飲酒運転の問題なんですけど、大分前にもありましたわ、これ。そのときに、今後こういうことがあったら、僕は処分はあまり好きじゃないんですけど、一番重い処分にするよということも含めて話があったはずですよ。そういうことがあったということを知らないでね。処分が軽かったとか重かったとか言いませんけどもね。それにもかからわず、こんなばかげたことが起こってるという現実が、さっきのこの安全管理室じゃないけども、何やねんと、こういうふうみんな思ってるんですよ。それは間違いは間違いでも、スポーツ観戦のときに飲んで、もう酔いがさめたと乗ったのに、俺はどうもなかったんやけどはかってみたらあったと、そういうことならまだ、ええとは言いませんけどもね。そやから、そんなことやから職場が乱れてるんじゃないかというふうに、先ほどからもいろんな方が指摘してますよ。

セクハラの問題もそうかもしれませんが、その辺をどうしていくかということとは、やっぱりあなた方の責任じゃないですか、ここにいらっしゃる皆さんの。もちろん職員一人一人の責任でもあるわけやけどね。何ぼあなた方があせいこうせいと言うても、やってる人は別の人やからね。その辺をもっと反省をしてきちっとやらないと。よくありますよ。大概、今後二度とこのようなことのない、この頃そういうことを言わはらへんすわ。次にまたあるから知らないけどもね。そんなばかげた話を議会で論議をせんならんということが、実際言うたら、僕らも情けないですよ、本当に。その辺についてもあんた方はどのように考えていらっしゃるのか、お考えがあれば聞かせていただきたいし、「もう参った参った、わかった」というんやったら、それ以上のことは聞きませんがね。

以上ですわ。

○竹内啓雄専任副管理者 分担金の件につきましては、ごみにしましても、し尿にいたしましても、それぞれ各市町から収集して搬入されたものがどれだけで、組合でどれだけ処理をしたと、こういうデータをそれぞれ各市町にもお示しをし、決められております分担比率によりまして、それぞれ金額を算出してしておりますので、それにつきましては、実務的にそれぞれの担当課長会議なり、あるいは財政担当課長等にも説明をして、正規の分担金という形でご請求をさせていただいておる。ただ、今回の件につきましては、私どもの方の集計でミスをしていたものでございまして、そこのところは長年にわたって組合の中での事務処理で、気づくことなく誤っておったということで、全く私どもの事務的なミスでございます。そのことについて市町の方にわからなかったことに責任があるという問題ではないかと思えます。

それから、飲酒運転等につきましては、確かに我々も訓令の中で、飲酒運転というのはいわば走る凶器であって、一步間違えば自らの命のみならず他人の生命まで奪う非常に危険な行為である、断じてやってはいけないということで、もしこういったことがあった場合には懲戒免職を含めた厳罰に処すということはかねがね申しておいたところでございます。ただ、今回の処分の量定の問題につきましては、一つ一つの事案に照らしまして、我々としては適正な処分をしたと思っておるところでございます。ただ、この間いろいろな事案が起こって、緊張感を持って信頼回復に努めなきゃならないときにこういったことが起こったことにつきましては、まことに残念に思っております。これはひとえに我々管理監督者が十分そのことを職員一人一人にまで徹底し切れてなかったという面もございまして、また、職員においても一人一人そうした自覚を十分に持ってもらえなかったということで、また反省を促していきたい、このように思っています。まことに申しわけない事態であると思っております。

○阪部晃啓委員長 浅見委員。

○浅見健二委員 もうこれで置きますけど、安全推進室の問題なんですけど、できるだけ早くこういう部が解散できるように、ぜひ現状の職員の皆さんの研修を高めていただいて、簡単に言うたら、今まで起こった事案の中でも聞けば聞くほどあほらしいというやつもあるわけですよ。ところが、事故なんていうのも、大体、運転の事故でも後から見たら何であこでとまらへんかってんというだけの話だということもたくさんありますから、それは責められはしないところもあるんですけども。こういう機関ができるだけ早くなくなって、職員全体一人一人が技術者の誇りを持ってやっていただくように特に要望しておきたい。

2点目の件は、私が言いたいのは、各市町村の財政担当も来て協議をして決めてはるわけでしょう。そうですね、機関としては。間違いはないですね。そこで承認されたということをもって、これ、最終決定をしているというところでも見つからなかつたということについて、私は不思議でならないんですよ。そやから、何でこんなことが起こったのかなと。ということは、たとえて言うたら、ずっとちゃんとやってきて、あるときに間違っただけでしょう。それからずっと間違っ

るというのがおかしいということも思ってるんですよ。その1年は間違っただけにしても、次の年になぜそれがわからへんかったのかと。これはどうして発覚したのかどうか知りませんが、積み重ねてずっと来たら。それはこの間の本会議でもありましたよ。後から取られる方は「何やこれ」と、言うたら損したみたいな気になるんですよ。逆に言うたら、入ってくる方はもうけたような気になるか知りませんが。実はならしてみたら当たり前の話なんですけどね。

しかし、やっぱり不信感を感じるわけですよ。そやから、言うたら、衛管というのは、今の話じゃ誰もかれも信用できへんなど、もっとしっかり見いよと。それはしっかり見ないかんのですけどね。お互いの信頼関係もなくなってくるんですよ。そやから、やっぱりしっかりしてもらわんと困るということに最終的になるんやけども、そういうことやから、ぜひひとつこれからも気張ってきちっとやってもらいたい。それこそ今後二度とこのようなことがないというぐらいのことはきちっとやってもらわんと困りますよ。

それから、職員の規律の問題も、何遍も同じことになりますけども、僕らだって、「おまえ、衛管に行ってるのやろう。何や、あれ」というようなことを市民から言われるとつらいんですよ。そういうことや。意見だけ言うて、もう終わります。

○**阪部晃啓委員長** 11時45分まで休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時45分再開

○**阪部晃啓委員長** それでは、休憩前に引き続き、会議を継続いたします。

ほかに質疑はございませんか。

内田委員。

○**内田文夫委員** それじゃ、総務関係の予算の2ページですが、概略のところ、一般職の職員数について質問をしたいと思います。

先ほど来の議論の中でいろいろ問題が出てきてるわけですけども、いわゆる負の事案発生を防いで体制を強化しようというところから人員を増やされてると思うんですね。それで、一般職の職員数について、平成25年度の89人に対して100となって、11人オーバーで7億9,276万円の予算が計上されておるんですが、現時点で職員の採用試験の状況も含めて、4月には本当に100人体制が確保できるかについてお答えを願いたい。

○**阪部晃啓委員長** 寺島部長。

○**寺島修治事業部長** 職員の確保の件についてお答えをさせていただきます。

新規採用職員の確保につきましては、これまでに採用試験を実施いたしまして、技術業務職5名については既に採用の決定をいたしております。また、去る2月2日には行政事務職の1次試験、それから技術業務職については、再募集に係り

ます1次試験を実施いたしまして、今週末の土日に面接等の2次試験の予定をいたしております。

平成26年度の11人増員への対応につきましては、この新規採用職員に加えて、フルタイム再任用の人数等の最終確認、他団体からの職員派遣の最終調整、それから、任期付職員の選考採用につきましても、それぞれ現在調整を行っているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○**阪部晃啓委員長** 内田委員。

○**内田文夫委員** 職員の体制確保に向けて努力されてるのはわかるんですが、26年度の4月1日の時点で間違いなく、これだけ意見が噴出している人事に関して、100人の体制を確保して新生城南衛管がスタートできるかについて再度答弁をいただきたいと思います。

○**阪部晃啓委員長** 寺島事業部長。

○**寺島修治事業部長** 職員体制に係る再度のご質問でございますが、職員の新規採用に当たりましては、レベルが一定の水準に達していることが必要でございますので、現在実施をさせていただいております採用試験の結果なり状況を見定めまして、職員の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、過日、本会議でご可決を賜りました任期付職員の採用につきましては、関係方面に推薦のお願いをして、今後、安全推進室を統括する職員を選考してまいりたいと考えております。

また、折居清掃工場の更新事業につきましても、今後、事業進捗が本格化をいたしますため、新年度におきましては専門的な知識を持った職員の増員が必要となっております。したがって、専門分野での経験のある職員を外部から登用することも視野に入れ、例えば、現在も実施しておりますが、他の地方公共団体からの地方自治法に基づく職員派遣、あるいは、場合によっては折居清掃工場の更新事業につきましても任期つき職員を採用しての対応も必要である、こういう場合も生じてくるかと考えております。

今後におきましては、先ほど申し上げましたけども、新採職員の試験の状況の結果、あるいは職員の派遣や任期付職員の選考の状況によりましては、正直申しまして、体制の確保に一定の時間を要することもあるというふうに考えておりますが、新年度の組織・機構につきましては4月1日からのスタートとなりますため、その体制の確保に向け今後も最大限取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○**阪部晃啓委員長** 内田委員。

○**内田文夫委員** 信頼回復を含めて、4月1日に100人全部そろって出発できるよう努力していただきたいと思います。

以上で結構です。

○阪部晃啓委員長 ほかに。

山本委員。

○山本邦夫委員 時間も大分押してますので、省略するところは省略して、当初思ってた質問等を変えまして聞かせてもらいます。

まず、3号議案の関連で非常勤職員の報酬に関する条例、これは制定理由の中に地方自治法の給与条例主義の観点から条例を制定するものであると。今までは規則に基づく取り扱いだったということで、規則によるものではふさわしくないということの認識に立っての提案だと思えますし、その点で言うと、今までの扱いというのは、じゃ、ふさわしくないという、それはなぜそういうふうにならざるを得ない取り扱いがされてきてたのか。それから、コンプライアンスの話はずっと今年度はキーワードで衛管では議論がされてましたけども、そのいろんな見直しの中で、これはやっぱり条例でせないかんかなということになったのかどうか、その辺の経緯を教えてください。

それから、本来条例で定めるべきものでそうではないものとかがほかに何かあるのであれば、機を見て改めていかないか部分もほかにあるのかもしれませんが、その辺をまず1つ目の話として教えてください。

それから、予算本体の関連で、重複した話は省略をしたいと思いますけども、11人増員の話がいろいろ出ていて、僕もこの問題については、どこまで人を減らすんだと、減らし過ぎて支障はないのかというのをこの場で何度も言ってきて、それが一定、一時的な措置とはいえ、89人から100人に増員ということが出されたのはそれなりに評価はしたいと思いますけども、説明の中で臨時的な要因でとおっしゃる。結論から言うと、何人の線が妥当かというのはなかなか、100がいいのか、110がいいのか、95がいいのかとか、そういう議論をする材料を僕も持ち合わせてないんですけど、せめて今後の問題で言えば100人の規模は維持していただきたいなと。もともとの衛管が掲げてきた行革の設定した数字というのは100人を切る程度というのを繰り返し言われてたのが、いつの間にやら100人切ってどこでとめるんやいうて、まだまだ行きますとかいう話で、どんどん行き過ぎて、今こんなふうになっているわけで、せめて100人のラインというのは、先ほどもちょっとありましたけれども、今後の問題としては頭に置いて運営をしていただきたいなと思っています。ただ、安全推進室をそのまま永続させるという、僕もそんな考えは持ってませんし、それはそれで一定の期間の中で解消して、ただし、本来業務に必要な要員体制というのはやっぱりとっていくべしと思っているので、そういう点では100人というのは頭に置いた方がいいんじゃないかなと思っています。

その点で、先ほどいろいろ11人増員の理由、どこに配置ということでご答弁もありました。メモを完全にとり切れなかったんですけども、その中で幾つか、聞いてたときに、果たして、これ、臨時的と言えるのかという部分が入ってるんです。例えば粗大ごみの施設の改修の関係でプラスチック容器包装のリサイクルの問題とか、それから新折居の運営に関することであるとか。別にそれはきのう今日出てきたわけじゃなくて、既に構成市町とは容器包装リサイクルの関係では

協議に入って、分別収集のあり方も見直していくということで、それは既にずっとやられているわけで、当然組み込んでおくべき業務のものが、新折居のことも含めて、11人の中の先ほどの説明の中にあっただけで、そういう点では臨時的なもので増員したということばかりでもないんじゃないのかなとは思っています。

先ほど行革論の話が出ていたのであれですけど、今年度いろいろ起こってる事象、例えばデータの改ざん、その前の排ガスの修理の措置の問題とか、そういうことを含めて考えたときに、どういう修理をすべきなのかとか、それから、例えばデータの改ざんなんかでも、本来これはモラルに反するもので、弁護の余地はない話ですけども、人間、データを書き換えてみたくて、一遍変えたらうかなとか思ってやってる人は誰もいないと思うんですよ。追い込まれた中でそれを責任者とか責任ある一定の立場の人が一定の自己保全のために改ざんをしたのかなと事情は解釈しますけども、そんなことやって絶対明らかになるというのは目に見えてるわけで、ところが、それをやってもわからない、発覚しないだろうという感触を持ってしまっているところが、それはいろんな作業の相互チェックであるとか、そういったことがほんまに今の100人を大きく切るようなレベルの体制の中で保持できてたのかということがちょっと疑問に思うのでね。

さっきの予算の資料のデータのあれなんかでも、単純な線を入れるところを間違っただけということなんですけど、人間誰もミスすることが前提で、ミスしていいということじゃないけれども、人間、ミスするもの、それをお互いがチームワークの中でカバーするということが、絶対ミスを出さない、セキュリティの問題で絶対要ると思うんですけど、ほんとにそれが個人がやった判断ミスとか事務的なミスとか、それから分担金の問題でもそうでしょう。1人の人が伝票の処理の仕方を間違っただけの話が7年も8年も続いて、担当者が代わるまでわからなかった。それでエクセルのところにはきっと7年も8年も空欄のところはずっとあったんやと思うんですよ。そのことを何でずっと自分が担当してからここ空欄なんやろうということをして自己チェックも当然されて当たり前やし、それから、複数の目でその事務をチェックしたときにこれが間違ってたよと、もっと早くミスを防ぐこともできたかもしれないし、もっと早くに発見することもできたかもしれん。そういう体制が本当に衛管の中でできてたのか。

行革って何でもかんでも減らしゃええというもんじゃなくて、当然、行政改革でやるべきもの、無駄遣いを減らしていくということでロスをなくしていくことが必要なことなんですけど、それが過度に進んだときに大きなミスになってくると思うんですよ。例えば100人でやれてることは、きっと2、3年のうちやったら95人でもできるでしょう、そんなの。でも、5年に1回、10年に1回しか起きないような事故なんかのときに、そのときには対応力を失ってしまって、そのところのしっかりとした二重、三重のチェック機構をつくっておくべき。いや、衛管もぎりぎりの体制でやってますから、誰か1人間違えたらそのままミスが出てしまうんですと、事故も起きてしまうんですということであつたら、それは住民に対して安全の確保ということも信頼の回復というのもできないと思います。そういう点で見たときに、本来のそこの職員の体制のあるべき姿というんですか、それはまた今日ここでなかなか一発で言えないと思いますけど、やっぱりそのところは議会の中でも今後の問題としてはコンプライアンスの問題とか、安全推

進室の機能を見ながら、一定時間をかけて衛管の職員体制のあり方というのは我々も議論をしていきたいなと思っています。その点ではお考えだけをお聞かせいただくということで、この部分についてはいいかなと思っています。

以上です。

○**阪部晃啓委員長** 寺島部長。

○**寺島修治事業部長** 私の方から、1点目の嘱託職員の報酬に関する条例の制定の理由につきましてお答えをさせていただきます。

地方自治法第203条の2第4項の規定によります、いわゆる給与条例主義に基づき支給根拠をより明確にいたしますため、今般の件に先立って平成23年の本議会におきまして、臨時職員に関する条例を規則から格上げをさせていただいて、条例化をさせていただきました。本来ですと、その時期にあわせて今般の嘱託の規則につきましても条例化したらよかったですけども、月額による報酬の支払い等、一定、組合内部で精査をする事項がございましたので、今日まで持ち越しをしたというものでございます。

基本的に非常勤嘱託等の報酬の条例につきましては、全国的にも、例えば大阪府の茨木市の件で最高裁の判決が22年9月に出ておりまして、判決の補足意見の中に「合理的な期間を徒過してもなお条例の改正がされず、違法な支給を継続する場合には、もはや過失がないとは言いがたく、今後の司法判断において、厳しい見解が示される可能性があることを留意すべきである」と、こういう補足意見がございましたので、これを受けて、我々の団体に限らず、ほかの団体でも規則から条例に格上げされている団体が見受けられております。我々につきましても、給与条例主義の原則に立ち戻って、今般制定をさせていただくというものでございます。

それから、もう1点ご質問ございました、そのほかに整理して条例化すべき事項はないのかということでございますけども、現時点ではないと認識をいたしております。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 清水理事。

○**清水孝一事業部理事** 委員の方から、今後も100名を維持していただきたいという趣旨のご意見をいただきました。平成30年度からDBOの関係で現状の折居でしたら再任用短時間含めて18名が勤務いたしております。前回の委員会等で3名から5名程度でモニタリングを行うという話をさせてもらったところなんです。そうしますと、5名としましても13名程度が不必要となってきますけれども、この間いろんな事案等もございますので、その13名を全員減員するということよりも、その段階で必要な場所、その段階で技術・知識の継承が滞っているような所属であるとか、より強く組織体制を強化する必要があるところにも強化していく必要があるとは考えておるところです。

それと、廃プラと新折居の関係ですけども、主要事業等の関係で人員要求とい

う話も聞いておりますので、そういった中で26年度から配置するということで執行体制を定めてきたところですので、ご理解賜りたいと存じます。

○**阪部晃啓委員長** 山本委員。

○**山本邦夫委員** 1点目の3号議案の条例の件ですけれども、平成22年の大阪の茨木市での件の最高裁、ちょっと思い出してきた。確かにそういうのもあって、構成市町でも一定のことをやってきたのかなとは思いますが、そういうふうにと考えると、ここでの提案ってタイミング遅くはないですか。というのが1つ。そこの時期の問題だけね。もう少し早いタイミングでの対応はどうやったのかというのをお聞かせください。

それから、職員体制の問題について言えば、技術継承の問題、さっきからずっと出てるので繰り返はしませんけども、やっぱり長い年月、技術というのは、今年採用して1年2年ではいというわけでもないですしね。例えば焼却炉の補修の関係とかでも、毎年オーバーホールやって、2年に1回とか定期的な改修検査をして大規模改修に取り組んで、一定の年月ごとにまたその検査を重ねてと。クリーン21も、今で5年やから今度検査が入ってくるのかな。予算内でね。そういう意味では一定5年、10年という段階を経ながら、その都度踏まえていくといったときに、やっぱり長期的な人材の育成というのは、一定の人数を確保して、それをもって職員を確保しておかないと、それは技術という面でもね。それは単に操作や設備上の技術だけに限らずに、いろんな法令上の問題なんかにしても長い年月見てないと難しいかなと思いますので、その点では一定どれぐらいの体制で今後も推移していくのかというのは、今日はあまりその細かい議論をしても空論やからあれですけども、また、引き続き体制の問題については議論していきたいなと思っています。

時間も時間なので、質問はもうしませんが、1点目の件だけお願いします。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** 今回の嘱託の条例化の時期が、先ほどの事業部長からの説明からいけば、少しタイミングが遅いのではないかとのご指摘ですけども、基本的には今現在でこうしたいろいろな問題がございましたので、コンプライアンスの遵守という点からいけば、本来条例化すべきものはきちっと条例化していこうということで、先般ご可決いただきました組織条例も、安全推進室を設置する関係で改正が必要でございましたけども、本来ならば所掌事務も全部条例で書きなさいというのが趣旨でございますので、その辺も見直して、今回そういう形でやらせていただいた。

なお、臨時職員につきましては既に条例化しておりましたけども、嘱託の部分につきましては、実際問題、嘱託の場合ですといろいろな採用パターンがございますので、勤務時間を通常勤務者の4分の3にとどめるのか、あるいはとどめない場合も場合によっては必要でございますし、その辺の部分も検討時間もございましたので、引き続きそのところは検討していたこともございまして、今回、こ

ういったいろんな問題がございましたので、そこもきちっと整理して条例化をさせていただいたという次第でございます。

○**阪部晃啓委員長** ほかに。

土居委員。

○**土居一豊委員** 2点お尋ねします。

いろいろな不祥事が連続して起きたときに、委員会では竹内副管理者から、またこのような会では山本管理者から、組織全体の問題である、また、いろいろな問題が出てきたのは過去の積み重ねだ、いろんな説明をいただきました。それでは、ここにお集まりの特に幹部職の皆さん、形の見えるもので反省をされないのかな。口頭だけですよ。ペーパーで報告だけですよ。本当に組織全体の問題であるとすれば、ここにお集まりの皆さんがまず自ら反省すべきじゃないか、市民が見える形で。ペーパーでしかないですね。しかも、皆さんは直接市民に接しませんよね。構成している3市3町の職員の方が業務の大半は市民に接している。皆さんはどちらかというと直接市民に接することもない、しかも現場業務は委託をどんどんされてきている。となってきた中においてこういうことが起きたことについて、1つは特に管理職になっておる者がもう一度3市3町の市民に対して形の見える反省をとるべきじゃないのかなと私は思いますけど、これの考えはありますか。

もう1つ、先ほど山本管理者から労務管理、やりがいと、まさに私もそのように思います。それであれば、構成人員、4月から100名になりますけど、100名の状態になったときに、本当にやりがいのある組織をこれからとるために具体的にどのようなことをやろうと考えておられますか。ただ単に安全管理室をつくって人を増やして、それで「しっかりやっていきます」、これだけですか。そうじゃなくて、もっと具体的にとる方策を今考えておられますか。

以上、2点。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** この間のいろいろな不祥事案につきまして、委員の方から3市3町に対して見える形でどういふことをとるべきだという、大変厳しいご指摘をいただきました。これまでそれぞれの事案において一定の記者報道、記者会見等々をすることによってそうした反省の意を示させていただいたこともございます。また、折居清掃工場における排ガス処理事案等につきましては、管理者以下につきまして、私も含めまして一定の給与上の減額措置という形もとらせていただきました。また、今後もまだ奥山の事案につきましては、本年の9月10日までに何としてでも復旧を図っていかなくちゃならない。それに向けて今全力で取り組んでいっているところがございます、今後それがきちっとできるのかできないのかということも引き続き問われている部分もございます。そうしたことも含めまして、先ほどの委員ご指摘の部分につきましては、そういったまだ解決してない部分もございますので、そういったことも含めまして、そのことを重く

受けとめてとるべき対応というものも今後考えていきたいと思っております。

それから、100名体制としての26年度のスタートでございますけども、安全推進室を設けましたが、これを設けたから全て解決するというじゃないということは、先ほど来ご説明させていただいているところでございます。安全推進室を設けました狙いというのは、あくまでも推進室を1つのきっかけといたしまして、今、基本的なところで問題になっております、先ほどからご指摘のあります基本的な認識の問題、職員意識の問題、業務に取り組む姿勢の問題、あるいはコンプライアンスの問題、やりがいの問題、そうしたことが組織として全体として問題点を共有して解決できるように、管理者の直轄組織にしたということは日常的には私の事実上の直轄組織でございますので、そういう安全推進室を契機にして、それぞれの職員といろいろな形での討議をし、意見交換をし、その中から職員のやる気を引き出し、そして問題点を引き出して、前向きな姿勢で今いろいろ抱えております基本的な問題を職員それぞれが自ら解決していけるような職場、そういう組織づくりにしていきたいと今思っているところでございます。

○阪部晃啓委員長 土居委員。

○土居一豊委員 まず、組織の件ですけど、100名の組織で衛管に入ってこれてから定年を迎えるまで、若い方であれば約40年ですね。私は異動がたくさんあるところで仕事をしてきましたので、同じ職場で40年ということは考えられないんですよ。だから、嫌な上司に仕えても、この人、3年我慢すればいい。嫌な部下だなと思っても、まあ5年我慢して使えばいい。しかし、自分が先に出ることになりますけどね。で組織は活性化する。大きな組織だったからいいんですけど、100名の組織となればそういうことができませんので、よくよく考えて労務管理をやっていないと、人間関係が崩れたら、顔ではにこっと笑って仕事してるんだけど、気持ちの中ではずっと何か持ったままで何十年もやるわけですよ。

そういうことを考えれば、私は1つ提案しますけど、ぜひ3市3町との人事交流をもっと活発にやればどうかと。特に、将来、管理職につけたいと思う者は、管理職につく前に3市3町と調整して主要なポストに行く。もちろん人事交流する。そして、それぞれの市の状況もよく知っていただいて、将来その者が帰ってきたらこのポストにつけよう、そういう狙いを持って若いときから人事交流をやっていけば、ある意味、土居は最近疲れとるなと思ったら、そのときに事情を聞いて、少し離してやればいいのかと思ったら人事交流することによって、この100名の中から離れるじゃないですか。そういう方策をやっぱり追求していかないと、いくら安全推進室をつくってよく見ていきますと言っても、同じ器の中でやるんですから、時々出してやることによって、本人はすっきりするんじゃないですか。そういうことをぜひ、ここに構成、それぞれの首長いらっしゃるんですから、お互いに話して、そういうことをやっとうよ。もちろん、それぞれの構成市にしても、将来、衛生環境の仕事につきたいと思ったら、衛管に行って勉強してきなさいよといって3年くらい行かせる。そして、帰ってくる。私は相互に効果があるんじゃないかと思うんですよ。多分、寺島部長は宇治から来てると思うんで

すけど。何人か交流されているというのを現状としては確認しましたが、もっと若いところのレベルから活発的に交流することがこの際、これだけいろんな問題が出たときに1つの方策じゃないかなと私は思うんですよ。ご提案申し上げますので、これはすぐにやろうと思ってもなかなかできませんけどね。それぞれ交渉がありますけれど、ぜひ26年度、少しでも取り組んでいただきたいと思いますが、ご見解をいただきたい。

もう1つ、形の見える反省と言いましたけど、まず、飲酒運転は、これは明らかに本人はわかっておってやった法律違反ですよ。許されざるものですよ。これをやめるためには職場が一緒に反省すべきです。例えば全員1週間、車に乗らずに他の方法で出勤するわけですよ。どれだけ苦勞するか。そして、本人がこういうことをやれば職場全部に迷惑をかけるという意識を持てば、だんだんこういう飲酒運転はなくなってくると思うんです。飲酒運転の癖は治らないと言われるんですよ。またこの人はやるかもわからない、そう思っで見なきゃならないのが飲酒運転だと言われておるんですよ、警察の見解によると。わかってやるんだから、簡単には治りませんよ、またやる可能性が非常に高いですよという警察の見解を聞いたことがあります。ぜひ、この法律違反の、特に飲酒運転等については職場ぐるみで撲滅する方法を考えないと、またいずれ何年か先に出てくるんじゃないか。

もう1つ、これだけいっぱい出たんですから、皆さん、3月のボーナスをもらったら、少しぐらい自主返納することを考えたらどうですか、管理職が。そうすれば、管理職以外の方に対しても迷惑をかけてはならないという意識も出てくるんじゃないですか。まあ難しいところありますけど、私が意味するところを皆さん酌んでくださいよ。そういう意識を皆さん持てば、下の者に対して愛情を持って指導できるし、厳しくもできるんじゃないですか。

ひとつ、最初に言いました人事交流の件と形の見える反省、ご答弁ありましたらお願いします。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** 確かに、委員ご指摘のように、大変規模の小さな組織でございますし、また非常に限定的な業務でございます。また、それだけに、先ほど来出ておりますように、技術継承の問題で、一定の期間、やはりそこで長期に勤務をしなければ習得できないという技術もございますので、人材を育成するというのは非常に難しい状況にあるということは、そのとおりでございます。構成市町との人事交流、こういったことも非常に意味のあることだろうと思っております。過去においてはそれぞれ相互派遣という形で我々の方から構成市の方に、また構成市の方からも来ていただくと、こういう相互派遣ということも過去やっていた時期もございました。現在そういったことはやっておりませんが、今後の人材育成上、非常に意味ある取り組みだろうと私も思いますので、検討してみたいと思います。26年度、来年度につきましては、それぞれの団体におきましても既に来年度の執行体制上を踏まえた形での採用計画というのが進行中でございますので、来年度直ちにとというのは難しいだろうと思います。

それと、今後どの程度の人員を維持していくかということで、何名という確定的な数字はございませんが、新折居につきましては、DBOすることによって、これは計算上、今、十五、六名にプラスの人員が必要になってこないということで、余剰人員が当然出てまいります。そうした部分で相互派遣あるいは構成市町の方に派遣して勉強してくる、あるいは構成市町以外にも例えば京都府の方に研修に行くとか、現によその団体でもされておるような手法をとりながら、今後、全体としての組織力をどのように高めていくかということはいろいろ考えていきたいと思っております。

それから、形の見える責任のとり方につきましては、大変厳しいご意見をいただいたと受けとめさせていただきたいと思っております。

○**阪部晃啓委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**阪部晃啓委員長** ほかに、質疑がないようですので、以上で議会費並びに総務費、公債費、予備費及び議案第3号についての審査を終結いたします。

それでは、1時25分まで暫時休憩いたします。

午後 0時20分休憩

午後 1時21分再開

○**阪部晃啓委員長** お時間前ですけれども、皆さんそろわれてますので、行いたいと思います。それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

#### [衛生費]

○**阪部晃啓委員長** 次に、衛生費について説明を求めます。

寺島事業部長。

○**寺島修治事業部長** 続きまして、衛生費全般についてご説明を申し上げます。衛生費は組合の根幹業務でございますし尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。それでは、費目ごとに順次ご説明を申し上げます。

まず、予算書でございますが、18ページをお開き願います。予算書の18ページ、清掃総務費でございますが、し尿、ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。委託料の欄に記載をいたしております今後のし尿処理検討業務委託料につきましては、前年度の将来に向けた事業課題の検討に続き、平成26年度は水質調査等62万9,000円を計上いたしておるものでございます。以上により、清掃総務費の合計では6億5,947万3,000円となっております。人件費などの増加によりまして、前年度比較で3.4%、2,193万円の増額となっております。

次に、予算書19ページ上段、し尿委託費でございます。し尿委託費では、5企業に委託し実施をいたしておりますくみ取り家庭等の定期収集と臨時的収集などに要するし尿収集運搬委託料など総額3億2,223万6,000円を計上いたしております。対前年度比較では、マイナス6.1%、2,083万9,000円の減額となっております。これは、くみ取り世帯数の減少に伴い、し尿収集運搬委託料が1,141万8,000円減額となりましたこと及び前年度のトラックスケールの更新経費738万2,000円が皆減となったことによるものでございます。そのほか転廃業助成車両1台分の助成金3,586万円を計上いたしております。

次に、19ページから20ページにわたっての徴収費でございますが、し尿処理手数料徴収事務に要する経費、合計693万9,000円を計上いたしております。

続いて、予算書20ページ上段のし尿処理費でございます。クリーンピア沢の運転に必要な光熱水費などの工場運転経費に加え、新たに施設設備の精密機能検査経費などを計上し、合計では1億9,203万6,000円となり、対前年度比較でマイナス23.3%、5,837万7,000円の減額となっております。これは、前年度の沢第2清掃工場の解体工事費9,000万円が皆減となったことなどによるものでございます。

続いて、概要書の方の30ページをご覧くださいと存じます。ここでは、過去10年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と平成25年度、6年度の推計量をお示しいたしております。次年度の処理計画では4万8,676kℓのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございますが、全体搬入量も平成13年度の半分以下の程度にまで減少いたしているものでございます。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。予算書の方でございますが、20ページの下段から22ページ上段のごみ焼却費でございます。概要書の方は3ページに表2というのがございまして、表2の中段のごみ焼却費に記載いたしております。ここに記載をさせていただきましたとおり、クリーン21長谷山に要する経費としまして7億2,475万2,000円、折居清掃工場に要する経費としまして6億8,936万6,000円、総額では14億1,411万8,000円を計上いたしております。平成26年度は、両工場において稼働年数経過によるごみ焼却施設改修整備工事費を対前年度比較で30.1%、1億1,415万4,000円の大きな増となる4億9,328万8,000円を計上いたしております。

また、施設修繕料についても増額いたしておりますほか、概要書の6ページをお願いしたいと存じます。概要書6ページの表の下の方です。下段にごみ関係経費の欄というのがございますが、そこに記載いたしておりますとおり、クリーン21長谷山におきまして、安心・安全な工場運転のため、上水の給水をこれまでの城陽市から宇治田原町に切り替えをいたしますため、宇治田原町への上水道施設負担金として2,380万円、城陽市への芦原配水池工事起債償還組合負担分として2,338万4,000円を新たに計上いたしております。以上によりまして、総額では、対前年度比較21.9%、2億5,421万4,000円の大幅な増額となっております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、22ページ、ごみ中継費でございます。ごみ中継費では、ごみの中継運搬に要する経費のほかコンテナ購入費など4,020万1,000円を計上いたしております。

続いて、予算書22ページから23ページ、リサイクル費でございます。缶、びん、ペットボトルなど容器包装廃棄物等の資源化事業及びリサイクル工場の運営に要する経費2億304万3,000円を計上いたしております。概要書の33ページから36ページにエコ・ポート長谷山の平成26年度工房運営計画の概要を記載しておりますので、ご覧いただきたく存じます。概要書の33から36ページでございます。平成17年度から開設いたしております衣服工房をはじめ、各種工房の取り組みは、33ページから35ページに写真を掲載しておりますように、大変好評でございます。36ページには工房開催計画の年度別比較を記載いたしておりますが、平成26年度におきましても工房参加者の交通の利便性を図るため、折居清掃工場での出前工房を22回開催いたしますほか、ゆめりあうじでのガラス工房、衣服工房など、工房スタッフによる出前工房を5回開催するなど、出前工房の合計では前年度の33回から37回に拡大し開催することといたしております。さらには施設見学ガイドなど、住民ボランティアスタッフによる工房運営を中核に据え、資源循環型社会形成に向けた再生利用の実践施設として一層の内容充実にも努めることといたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、23ページ中段から24ページのごみ破碎費をお願いいたします。ごみ破碎費でございますが、不燃物の破碎、選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料など合計では1億23万円を計上いたしております。工事請負費で施設改修整備工事費が皆減となったことなどによりまして、対前年度比較でマイナス28.4%、3,978万1,000円の減額となっております。

次に、予算書24ページ中段のごみ埋立費でございます。ごみ埋立費では、光熱水費、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金などのほか奥山埋立処分地浸出水運搬処分委託料6,762万円、奥山埋立処分地排水処理施設復旧工事費8,376万円を計上いたしましたことにより、合計では1億9,098万4,000円となりました。これは対前年度比較266%、1億3,880万2,000円の大幅な増額となるものでございます。

概要書の24ページをお開きいただきたく存じます。奥山埋立処分地排水処理施設復旧事業の計画工程表でございます。本年9月10日の履行期限までに施設の復旧を行うものでございます。次の25ページには排水処理施設の全体配置計画図をお示しいたしておりますので、あわせてご確認をいただきたいと存じます。なお、本事業につきましては、最重要事業と位置づけておりまして、本年9月10日までの施設復旧に向け、職員が一丸となりまして復旧事業に当たっているものでございます。

また、概要書の32ページでございますが、こちらの方はグリーンヒル三郷山の埋立処分実績と埋め立て計画の概要を記載いたしております。平成26年度末では全体計画量の約40%が埋め立てられるものと見込んでおりまして、今後の埋め立て期間につきましては、平成39年度以降も大阪湾広域臨海環境整備センターが使用できることを前提に、平成45年度までの埋め立てを可能とした計画

といたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、25ページ上段の新折居清掃工場建設事業費をお願いいたします。ここでは環境影響評価業務委託料、発注者支援業務委託料など合計3,643万1,000円を計上いたしております。概要書では28ページから29ページに折居清掃工場更新事業を掲載いたしておりますので、概要書の28、29ページをご覧ください。平成26年度の事業内容及び事業計画の工程表等を記載いたしております。

①の環境影響評価業務につきましては、平成24年度から平成27年度までの4カ年事業でございます、その3年目に当たります。また、②の発注者支援業務につきましては、平成25年度から平成26年度までの2カ年事業でございます、その2年目となるものでございます。③の城南衛生管理組合折居清掃工場更新施設整備運営事業者選定委員会につきましては、本事業を公設民営方式、いわゆるDBO方式により実施するに当たりまして、民間事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、地方自治法第138条の4第3項等の規定に基づき、管理者の附属機関として昨年10月に設置したものでございます。平成25年度から26年度の2カ年にわたり、本事業の落札者の選定等に関する審査を行うものでございます。

事業計画でございますが、建設工事は設計、解体工事及び跡地整備工事を含め、平成26年度から平成31年度までといたしております。

中段の事業計画表、いわゆる工程表でございますが、平成24年度から京都府条例に基づく環境影響評価について、4カ年の工程で取り組むことといたしております。また、発注者支援業務につきましては、先ほど申し上げましたとおり平成25年度、26年度の2カ年の工程で取り組むことといたしております。

平成26年度に事業者の選定を行い、契約手続を終え、平成27年度の後半に工事着工、平成29年度に工事完成、平成30年度に工場の本格稼働というスケジュールで進めることといたしております。なお、解体及び跡地整備工事については、平成30年度、31年度に実施の予定でございます。下段に事業計画図をお示しいたしておりますが、更新施設の建設場所につきましては、現有工場棟に隣接いたします緑地広場でございます。

続いて、概要書29ページをお開き願います。4番目の事業費でございます。本事業の事業費につきましては、解体工事を含めた建設費を95億円、20年間にわたる運営費を95億円と試算いたしております。

予算書の4ページをお開き願います。予算書の4ページ、第2表債務負担行為でございます。上段の折居清掃工場更新施設整備運営事業といたしまして、平成26年度から平成49年度までの債務負担行為として新たに189億9,700万円を設定いたしました。この事業費に予算書25ページに記載いたしております平成26年度の工事請負費300万円、これを加えました合計190億円が総事業費でございます。

再度、概要書の29ページをご覧ください。29ページでございますが、表1には事業費を示しております。表2には建設費の財源調書、表3には20年間の運営費の内訳、それから、表4につきましてはDBO方式による他団体の事業予算をそれぞれ掲載いたしておりますので、参考にさせていただきました。

いと存じます。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして、25ページ下段をお願いします。粗大ごみ処理施設建設事業費でございます。建設工事費及び施工管理業務委託料等、合計18億109万9,000円を計上いたしております。事業進捗の本格年度となりますことにより、対前年度比較557.6%、額にしまして15億2,720万1,000円の大幅な増となっております。

概要書の26ページをお願いいたします。粗大ごみ処理施設等更新事業の事業費及び主な事業内容を記載いたしております。全体事業費は平成24年度から平成26年度までの3カ年で、施工監理費を含めまして総額20億9,399万4,000円となっております。建設工事につきましては平成27年3月竣工、同4月稼働といたしております。事業計画表、いわゆる工程表でございますが、平成24年度に契約手続を終え、実施設計図書の作成を行い、平成25年度は各種届出等のほか、仮設・準備工事や撤去工事を実施いたしております。本体の土木建築工事及びプラント工事は平成25年度、26年度の2カ年事業とし、平成26年12月には工事概成の後2、3カ月の試運転を経て、平成27年4月には本格稼働というスケジュールで進めることといたしております。

次の概要書27ページに新工場の平面図、完成イメージ図をお示しいたしておりますように、クリーン21長谷山に隣接する旧長谷山清掃工場跡地で計画しているものでございます。

以上、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○**阪部晃啓委員長** これより、衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

山崎委員。

○**山崎恭一委員** 1つ、簡単な確認をしたいと思うんですが、フェニックスの分担金が今年95%と大幅に減っているのは何か事情があるんですか。

○**阪部晃啓委員長** 川島課長。

○**川島修啓施設課長** 大阪湾の事業計画ですけども、今年度は建設工事の整備費負担がございませんので、施設内の環境影響調査委託費のみの計上となっております。参画する各団体の負担が減っておるものでございます。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** そうですか。年によってこんなに違うんですね。1,400万円の年もあれば、19万円の年もあったりする。それはわかりました。

質問として2つお尋ねしたいんですけども、1つはし尿の転廃業の助成金の問題ですが、これは総額が17億円という事業ですね。概要の31ページのところに書いてますが、計算する式が出てて、今までに17億円かけた。これからの

分もあと5億円かかるということで、そのお金が1億9,000万ほど足りないので、3,000万ずつ6年間出していこうと、こういうことです。これ、転廃業というのは、要するに、し尿処理の回収車1台が廃業になると、そのたびに、今年で見ると3,586万円払うと。始めたのが平成4年からですから、この先また27年度以降も見込んでますので、大体年に1台ぐらい起こってるのかなと思うんですけども、1台当たり3,586万円という金額の根拠、要するに何代だということだけでこれだけの額になっているのか、お尋ねします。

○阪部晃啓委員長 伊庭課長。

○伊庭利夫業務課長 転廃業の助成金は、平成4年に6委託業者と協定書を結びまして支払っております。その根拠になる部分につきましては、営業権の補償、所得補償、車両売却損の補償、従業員の補償ということで全体で3,500万円からスタートしました。それに毎年、総務省統計局公表の総合消費者物価指数、全国平均の対前年度上昇率を乗じていった見直し額で、今年度3,586万円の予算を計上しております。

○阪部晃啓委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 もうちょっとわかるように言ってもらえませんか。物価指数で動いているのは、わずかな差だからそんなものかなと、そこだけはわかりました。ただ、業者にとってみたら長期的な予想、この資料の中にも出てきますけども、どういうふうになっていくのかがわかってるわけですよ。民間業者がやってる業種で何ぼ減ってても車が1台減るって、もうちょっと計画的にいろいろ対応すれば、一々3,500万もほんまに払わないかんのかという思いがあるわけです。それでわからないから聞いているので、営業権だ、所得補償だ、車の分だ、従業員の補償だと言われても何の話かわからんじゃないですか。どういう意味合いでどれぐらいの額になってるのか、この4つの分類ですね。それぞれどういう意味合いのものなのか、どういう割合なり額なりなのかということをもっと教えてもらえますかね。

○阪部晃啓委員長 伊庭課長。

○伊庭利夫業務課長 平成4年当時に算出しました金額なんですけども、営業権の補償が3,000万円程度、所得補償の方が250万円程度、車両の売却損、これ、中古価格ということで残りますので、マイナス260万円余り、あと従業員の補償なんですけども、離職者補償として470万円余り、解雇予告として32万円程度という形になっております。

○阪部晃啓委員長 寺島部長。

○寺島修治事業部長 若干補足をさせていただきます。転廃業助成基金の交付制度

の背景でございますけども、都道府県及び市町村が実施主体である下水道の事業によりまして、くみ取り関係の業務量が減少し、企業経営及び存続が危うくなること等によりまして、国の方の法律、合特法と言われております、正式名称は下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、こちらが昭和50年に制定されまして、当該企業の転廃業等の支援制度が整備されました。

我々城南衛生管理組合がし尿収集運搬業者へ補償するという経過でございますが、転廃業に係る補償につきましては、本来、市町村が果たすべきものでございますが、当該事業を当組合が主体的に事業を行っておりますことから、市町に代わり当組合が窓口となり交渉を行いました結果、法の趣旨に相応する金銭補償で各業者と合意、組合議会の理解も得て、協定書を平成4年に締結いたしております。

平成4年当時でございますけど、今、業務課長からございましたけども、そのときで2トン車1台当たりで2,092万8,000円という基準をもとに積算をいたしまして、それ以後、消費者物価の変動指数等を加算いたしまして今日に至っているという制度でございます。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** 少し意味合いはわかりました。ただ、何かすごく手厚いんだなと。世の中で社会的に必ず必要な業種で直轄でやってた時代もあったものを民間業者に委託をして事業してもらおう、これは、し尿くみ取りというのは都市部においては欠かせない重要な業務で、それを担ってもらっていた。自治体の方の施策として下水道整備をしていくとその仕事が減っていくと。それについては補償しようという、大筋の流れは理解はできます。ただ、この額というのが何かすごく大きいものですから、ちょっと過大ではないかという疑問を持って、それでお尋ねをしました。

バキュームカーってそんなにするのかいなというかね。それについては、僕の方も手元に資料がないので、適切な価格かどうかはここでは言いがたいんですが、業者との協定を結んだとはいえ、もう20年前の話でもあります。その後の物価や価格の点検や実態等もよく調べていただいて、10年前に決めたものだからそのとおりやるだけなんだということではなく、特にリストラや経費の問題については大変厳しい団体でもありますので、このところはそうした油断のない対応をお願いしたいなと思います。

資料請求ですけども、20年前の協定書の写しを資料としていただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

○**阪部晃啓委員長** 寺島部長。

○**寺島修治事業部長** 当時の協定書の写しを資料として提出させていただきます。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○山崎恭一委員 その件は、今日はそこまでにしておきたいと思います。

あと、今度、折居の清掃工場の件ですけれども、資料で概要書の中の29ページに書いてあります。ここにあるので、ちょっと疑問点というか、お尋ねしたいことが幾つかあります。

まず1つは、29ページの一番下の表4、DBO方式による他の自治体の事業予算を5つ例示されています。このうちの、見たらすぐ思うんですが、Cという自治体、平成24年にやっているところが、建設費が格段に安くて、運営費も安くなっています。その隣のBと比べますと、処理能力は96トンの104トンですから、ほぼ同じと言っていいんですが、建設費は半分、運営費についても6割ぐらいで済んでいる。トン当たり処理費がどちらも極端に違うわけですけれども、この差異はどういうところにあるのかというのが1つです。

それと、この運営費についての額のところで、それぞれのA、B、C、D、Eの自治体の契約期間はそれぞれ、大体10年、15年、20年ぐらいかと思うんですが、それについてお知らせ願いたいのが2つ目です。

3つ目ですけれども、3表にあります運営費、20年間として運営費が95億円と見積もっておられる。もちろん、これから入札その他がありますので、変動はするので、少し高目の上限設定をしてやっていくというのが従来のやり方かなと思うんですが、ただ、この間ご一緒に行政視察に行かせていただいたふじみでいますと、ここで144トンの2基構えている。つまり、うちのやつのそれぞれほぼ倍の規模のやつがあって、20年間で運営費が50億という資料をいただいているんですね。これ、視察に行く前に配っていただいたこの資料の中でも、20年契約で運営費は約50億円だと書いてあります。かなり値段が違うんですけど、この値段の差はどういうところに起因をしているのか。

以上、とりあえず3点、お答え願えますか。

○阪部晃啓委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 まず、他の自治体の事業者、Cの自治体の総事業費が120億と安い点についての答弁なんですけれども、Cの自治体の安価な理由の1つ目としましては、建設工事のみでありまして、当組合のような既設工場の解体は含まれておりません。2つ目としまして、予算化された時期が今から3年前であり、また、建設費が現在のように高騰していない時期だったことがございます。それと、3つ目としましては、ここにつきましては焼却施設に発電設備がございません。それと、公害防止基準の排ガス・騒音・振動の設定基準も高目に設定していることで、建設費の削減やランニングコストの減、また運転に使用する薬剤等の使用の低減など、運営費で低く抑えることができている点であると思われま。

続きまして、契約期間につきましては、A、B、C、D、Eとも全部20年ということでございます。

最後に、ふじみ衛生さんの50億という運営費、安い点につきましては、DBOでやられたこともありまして運営の方が安くおさまったということでございますが、ここにつきましては、ご存じのように発電設備がかなり大きい規模で発電

されているということで、かなり経費が安く……。ふじみの方は解体もございませんし、運営費につきましても、電気の関係で売電費用も運営費にはね返るということで、48億でおさまっているという点ではないでしょうかと思います。

以上です。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** Cの自治体のことはわかりましたが、言えば、わりと廉価版の炉なんだという説明かなと思うんですけどね。

それと、今のふじみとの比較ですけども、解体工事云々は運営費とは関係ないですね、建設費の方の話で。となると、うちの倍の規模で同じ20年契約で運営費が半額で済むということは、20年間で売電費用が60億、70億というレベルになるという、大体、そんな見積もりなのかしら。方式がDBOというののはうちの試算の根拠と一緒にしますのでね。そんなに売電費用って入ると。今の説明だとそういうことになるんですが、そういうことですか。

○**阪部晃啓委員長** 福西課長。

○**福西 博新折居清掃工場建設推進課長** これにつきましては、DBOでやる関係で建設費と運営費と総額でやられてるということで、解体もございませんけども、建設の方にウェイトを置きまして、いい施設をつくってなるべく交換部品とか少なくされているという点もお聞きしています。そういうランニングコストをなるべく安くした運営費ということ、ここを建てたJFEさんですか、が提案された内容で、運営費の方を安くされているという、そのDBOのやり方というか、総合評価でやっていますので、技術提案がそういう内容でされたと思われま。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 山崎委員。

○**山崎恭一委員** 正直に言って、よくはわかりません。複合要素があつて運営費は安くついているんだと、ご説明はそれだけのことかなと思うんですけどね。建設費は建てたときの2年間ぐらいの費用その他で決まってくることで、まあまあわかるわけですけど、運営費については、今言った売電価格、本組合の場合は売電分はこちらに入ってくるということですから、運営費に影響を与えるということではないと思うんです。

例えば、そう大量に原材料を使うというわけではありませんけども、安いところに頼むということじゃなくて、総合評価で発注をしよう。この間の総務委員会するときでも、価格要素とその他総合要素と半々か、例えば総合要素の方を高くしたらかなり値段の高いところに発注することになるという場合もあるし、視察に行ったときは「五分五分以上にはせん方がよろしいよ。価格がやっぱり半分ぐらいか、それよりちょっと多目の方がいいですよ」と、行った先のアドバイスはそんなのでした。

いろいろ複合の要素が入りますが、20年間という長期の間に、例えば予期せぬ変動とか、この間出た視察先のことで言うたら、ごみのカロリーの変化が運営に大きな影響を与えると。今後でいうと、カロリーが下がっていく可能性はあると思うんですね。プラスチックその他、どんどん分かれていく。今のようにビニールのごみ袋がいいのかというのも、20年もあれば課題になってくると。もしあれが少し丈夫な紙袋みたいになったら、またカロリーががっと下がると思うんですけどね。

それと、もう1つは、最終処分地の関係で言うと、今の排ガス規制なんかで非常にレベルが高くなっている焼却炉で燃やす、燃やさないという判断で、リサイクルでどんどん使っていくのは構わないんだけど、粉碎して埋めるのと燃やすのとどちらの方が環境にいいんだという論議も少し耳にします。

そういう20年の間に起こるさまざまな不安定要因を入れて、それで20年の契約というので全部の要素が読み込めるものかどうか。業者の方が持ってくれたら、こっちは得したみたいなもんですけども、ところが、それで向こうの経営が揺らいだら。DBOというのはいずれでしょう、負債についてもこちらが連帯責任を負ってるみたいなもんなんでしょう、PFIと違って。PFIは潰れたら勝手に潰れたというようなもんですけど、DOBにしたら、借り入れた資金についてもこちらが保証するから少し金利を安く調達できて、総費用が安くなると、そういうご説明だったと思うんです。変動要因をいろいろ考えた場合、20年というのは不安があるという気がするんですが、その点はどのように見込んでおられますか。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** まず、先ほどの議員もご視察に行ってくださいましたふじみの件で、運営費が50億程度で、それにしてもうちの方が高いじゃないかということで、先ほど課長が答えましたけども、少し正確でない部分、十分に説明できておりませんでした。

委員の皆さんもご視察に行かれてお目通しがあつたかと思えますけども、ふじみの場合は、運営費が年6億で、20年間で120億でございます。そのうち売電収入は全て特定目的会社の方の収入にすることで、委託料として支払うのが年2.5億、20年間で48億でございます。それから言いましたら、決してふじみの場合は運営費が安いということにはならないかと思えます。

我々の方は、売電収入につきましては、これまでから実施要領等々でご説明させていただきましたように、基本的には売電収入は組合の収入にいたします。この辺のところは、浜松の方でのご視察のときもあつたかと思えますけども、浜松は、再生エネルギーの固定価格の買取制度が後から入ってきたものですから、その辺、大きな違いがあつて、それが棚からぼた餅じゃないかということで協議されているということがあつたかと思えます。この再生エネルギー固定価格制度のFIT制度が、我々も今、それで売電しておりますけども、今後どのようにしていくかという部分もございまして、それから、ごみ質に応じて、当然、発電量の変動もございまして、そういったリスクを20年間の中で特定目的会社に全

部持たすというのはやはり問題があるということで、このところは組合収入にして、そして、必要な運営部分はきちんと特定目的会社の方にお支払いすると、こういう方式をとりたいと思っております。

そのほか、当然20年間におきますいろいろなリスクがございます、その辺のところは物価変動、税制変動あるいは予期せぬ自然災害等々、きめ細かなリスク分担を決めて、後々できるだけ問題が生じないように、他の自治体の例も参考にしながら、今後、整理して、また検討していきたいと考えております。

○阪部晃啓委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 説明で少し理解が前進しました。7、80億、売電価格があるのかといたら、そうだというご説明かと思えます。浜松のところで私も大変印象に残っておりますのは、今、副管理者おっしゃった、固定価格制度によって売電価格がごとと倍ぐらいになったんじゃないかと思うんですけど、大もうけをしていると。それについては、予定以上に大もうけした分は、浜松は委託業者の間で折半したいという交渉を実はしてるんだと言っておられましたが、とても向こうは応じない。契約どおりだと、これは全部うちのもんだと言って、交渉は難航していると。半々は難しそうで、終わってからこそっと「6、4か7、3か、ちょっと弱気になったらいかんと思うんですが」というようなことをちらっと言うてはりました。

なかなかずうずうしいもんだと思いますが、こうしたプラントメーカーというのは、世界中で工事をしている大メーカーですので、例えば政情不安な国で政権がかわったときのリスク管理だとか、日本のさまざまなメーカーの中ではそうした長期的なカントリーリスクも含めたリスクの分担や法的な問題についてはかなり熟達した相手です。それに自治体が予期せぬことが起こって、これ、リスクじゃなくてもうけの方だったですけどね、どう分担するかという交渉をすると、どうも押されぎみなんだなという印象をそこで持ちました。

今の城南衛生管理組合、今度、法律に詳しい人も入れるんだということですが、こういう海千山千の国際的な契約にたけたプラントメーカーと何か予想外のことが起こったときには、正直言って、ちょっと苦戦をしそうだなという気を抱いております。どういうことが起こるか予想つきませんが、そういう意味では20年というのは長い期間だなと思っております。

それと、私自身が思っております、この20年間に起こりそうな変化というか、起きてほしいと思っていることは、現在は製造した人たちが何もごみ処理の負担、コスト価格を持たずに、自治体の方で処理するところで大変な苦勞をしているわけですよ。よく言われているのは、総量の抑制のためには発生源のところで費用負担をする、ペットボトルなんか好き放題つくっているけど、大変じゃないですか。これについて、例えば処理費用を計算してみてペットボトルに何円か、発注者が持って1本当たり。それを関係自治体だとか、こうした城南衛生管理組合の中に支払いをして処理をしてもらうか、自分で工場を持って処理するかですね、売った分ぐらいは。そういうシステムが合理的だと、これはかなり繰り返し言われてます。制度をつくるには、かなり大規模な変化もあるし、メーカーの方の抵

抗もあって、そうすんなりとはいかないようですが、いずれそういう方向に来る日が必ず来ると私は思っています。どこから考えてもそれが合理的だし、別に誰かが負担をするということになったら、買った人が払うわけですからね。税金で払うか、買った人が払うかという点の、よく言う受益者負担ということでは価格に入っている方がずっと合理的だということになる。そうなったときにこの20年という期間は長過ぎるなど思っています。

それも含めて20年という期間には、環境問題についてはおそらく結構劇的な変化もあり得ることだな。その中での20年という発注期間に対しては大変な危惧を抱いているということを改めて指摘をさせていただいて、質問の方は終わります。

以上です。

○**阪部晃啓委員長** ほかに。

土居委員。

○**土居一豊委員** 埋立処分地についてお尋ねします。

グリーンヒル三郷山もいずれ埋立処分地が終期を迎えるところがあると思うんですけど、埋立処分地については、省令で地下水もしくは浸出水というんですかね、しみ込んだ水の検査が決められています、三郷山の検査は地下水と浸出水、どのような場所でどのような周期でやられていますか。

あわせて、奥山については、多分、これは浸出する水をとめるようなフィルターというのはついてない状態のときの埋め立てだと思うんですね。奥山の方は、昨年いただいた資料では地下水のみの検査結果が出てますけど、浸出水と地下水と奥山の方は分けて検査できる状態になってますか。それとも、できない状態になったのか、今現在の地下水の検査の状況を教えてください。

○**阪部晃啓委員長** 長村所長。

○**長村 優グリーンヒル三郷山所長** ただ今のご質問にお答えさせていただきます。

三郷山排水処理施設におきまして、浸出水、放流水、地下水と3種類の検査をしております。まず、浸出水につきましては月1回、放流水につきましても月1回、あと、放流水につきましては年1回の検査もごございます。地下水は、ただ今、塩化物イオンのみ、月1回実施しております。

奥山排水処理施設でございしますが、当然ながら、今休止しておりますので、放流水はございません。あと、浸出水につきましても、月1回実施している項目、年に2回実施している項目、あと、地下水につきましても、先ほど申しました塩化物イオンを月1回実施しております。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 土居委員。

○**土居一豊委員** それぞれ検査のためには検査費用が結構かかるということを過去、

ちょっと耳にしていますが、今回の年間予算で、それぞれ三郷山と奥山は、地下水及び浸出水の検査費用、幾ら計上していますか。

○**阪部晃啓委員長** 長村所長。

○**長村 優グリーンヒル三郷山所長** 検査業務の委託でございますが、水質検査の関係でございます。三郷山の排水処理施設は34万5,384円、奥山排水処理施設66万2,472円の予算を計上しております。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 土居委員。

○**土居一豊委員** この奥山の今回の実態を報告を受けてから、私が何回か、あの処分場の安定化はどうなりますかと聞いたときに、見通せないということがありましたよね。しかし、処分場の安定化というのは、何らかの形で見通しをして、それに対策を立てていかないと、今回の奥山処分場の排水施設、指導を受けて今年の6月までに改修しますけど、この施設の稼働範囲は幾らですかと言ったら15年見積もっておると言いましたね。しかし、今までいろいろな機会に聞いた話によると、15年で終わる見通しはない。ということは、15年先にはまた同じものをつくらなきゃならないし、もっと高度なものをつくらなきゃならないかもわからない。見通せないですよ。そして、三郷山の方は一応シートをつけて下にはしみ込まないようにつくってるということを聞いた。そしたら、今の状況で検査を進めていけば、いろんなことがわかってくるんじゃないかと思うんですよ。

私は、この地下水の検査と浸出水の検査というのは、その埋立処分場の実態を見るための1つの資料じゃないかと思うんですよ。三郷山の例を言いますけどね、もし三郷山で地下水の数値に変化が出てきたと言ったらどういうことが考えられますか。過去に出ない地下水の数値に変化が出てきたと言ったら何が考えられますか。

○**阪部晃啓委員長** 長村所長。

○**長村 優グリーンヒル三郷山所長** 遮水シートの破れとか、そういったものの関係で地下水に何か異常が出るかもしれませんけども、それはモニタリングでカバーできてると考えております。

以上です。

○**阪部晃啓委員長** 土居委員。

○**土居一豊委員** そのとおりですよ。今、地下水が安定化しておるということは漏れてませんよという1つの指針ですよ。しかし、もし地下水に変化が出てきたら、これはまずフィルターが壊れて漏れてるんじゃないか。そしたら、もう1回、ほかのところを掘ってみて地下水を調べなきゃならないということが出てく

と思う。そしたら、三郷山の安定化には非常に今度は時間がかかってくるということが言える。奥山については、これも継続的にずっと調べていくことによって、浸出水が大雨のときに増えるのか、雨が降っても変わらないのかとなれば埋立処分場はほぼ安定化してるんじゃないかということが言えてくると思うんですよ。

今、検査金額を聞いたのは、この地下水と浸出水について専門家の研究されているのがありますので、それに基づいて26年度、一度しっかり分析して、奥山を将来安定化するためにはどんな検査を継続すればいいかということを一ヶ月かけて、もう一度。まずは9月にこれを動かさなきゃなりませんけれど、それとあわせて、地下水と浸出水の検査をどのようにして、将来、奥山を安定化させるかということに専門家の検討結果を参考にされたらどうかと思うんですよ。

そこで、私が手に入れた資料をちょっと紹介します。要するに、雨が降ったときに、大雨の後に必ず調べなさいとなっている。というのは、雨が降って数値が起きるようだったら、水がしみ込んで流れ出てますよ。埋めたものがどンドン、まだ検査に該当するものが出てくるんですよ。しかし、大雨が降っても増えないとなったら、ほぼそこに入ってるものは雨で洗われた状態で、基本的なものの数値が上がってるんじゃないですか。そのためには、浸出水と地下水を調べなきゃならないんですけど、奥山のような状態では区分することができませんよね。そしたら、継続的に両方調べなきゃならない。そしたら、毎月調べとけばいいですけど、年に1回の検査では該当しませんよね。だから毎月1回調べるときでも、あるときは大雨が降ったときに調べてみるとか、ある月は雨の降らないときに調べてみるとか、定期的に月の15日に検査しますよというだけじゃなくて、検査するのにどのようにしようかということを自ら主導的に考えてやってもらいたいと思うんですよ。

去年のこれを見れば、大体月の中頃に奥山の数値をとっておるんですよ。これを例えば大雨が降った後に調べるんだから、6月に大雨が降ったら、大雨が降ったから5日に調べよう、7月だったら後半に調べようとか、この地下水の検査というものについて、また浸出水の検査について、もっと主導的に安定化に向けてどのような検査をした方がいいのかということをやぜひ26年、考えていただきたいなと私は思うんです。

資料としましては、関東の方で調べたデータがあります。埼玉県環境科学国際センター、千葉県環境研究センター、福井県衛生環境研究センター、それに環境エンジニアリングというのが一緒になってデータ分析をやっています。だから、ぜひ、これ、奥山の安定化と三郷山が最終的に処分地が終わったときに三郷山が継続的にこうなりましたというデータをしっかり残すためにぜひ、省令で調べるようにはなってますけど、それをもう一工夫してほしいなということを申し上げておきます。見解はいかがですか。

○阪部晃啓委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 最終埋立処分地につきましては、長期にわたりまして、そうした意味で地下水あるいは浸出水等に影響を及ぼす施設でございますので、

ただ今の委員のご意見も踏まえまして、今後どのようなことをしていくべきかということをもっと十分検討させていただきたいと思います。

○**阪部晃啓委員長** 土居委員。

○**土居一豊委員** それで、予算ですけど、検査料、逆に言えば、このくらいで検査できるんだったら、来年度組むときには、もう少し主体的なものを組んで、検査料をたくさん積んでももっと自ら主導的に検査するようにされたらどうか。私はもっと高いのかなと思ったんですよ。奥山なんか、5、600万いってるのかなと思ったら、検査料68万くらいでしたら、もっと奥山処分場の最終的について、もう今年度はこれで動くと思いますが、来年度組むときにはもっと主体的に検査を自分たちで将来のためにどうしたらいいか、そうしたら、もう少し検査料がかかってでもやろうということをご検討いただきたい。

以上、終わります。

○**阪部晃啓委員長** では、2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時15分休憩

午後 2時20分再開

○**阪部晃啓委員長** それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

内田委員。

○**内田文夫委員** それでは、概算の24ページですよ。奥山埋立処分地排水処理施設復旧事業についてお伺いいたします。

今年の9月10日が施設復旧の履行期限となっており、それに向けての計画、工程表が示されているわけですが、平成25年度分、また平成26年度の2カ年の総事業費はどれくらいの金額になる見込みであるかというのが第1点。

また、現時点での工事の進捗状況というのはどれくらいまで進んでいるのかというのが2点目。

そして、9月10日の履行期限までにきっちり対応できるめどはあるのかという、その3点をお聞きしたいと思います。

○**阪部晃啓委員長** 長村所長。

○**長村 優グリーンヒル三郷山所長** ただ今のご質問にお答えいたします。

1つ目の平成25年度、平成26年度の2カ年の総事業費の見込みはどの程度の金額になるかということでございます。未契約事業が一部ありますので、予算額で申し上げますが、平成25年度につきましては、沈砂槽更新工事、薬品注入設備更新工事などの復旧事業費として9,523万7,000円、浸出水外部処理委託費として7,573万円の合計1億7,096万7,000円を見込んでおります。また、平成26年度につきましては、既に債務負担行為を設定しておりま

す。調整槽設置工事費、高度処理設備設置工事費などの復旧事業として8,500万2,000円、浸出水外部処理委託費として6,762万円の合計1億5,262万2,000円を見込んでおります。この2カ年分の合計といたしまして、復旧事業費が1億8,023万9,000円、浸出水外部処理委託費1億3,350万円であり、合計3億2,358万9,000円を見込んでおります。

次に、2つ目のご質問でございますが、現時点での工事の進捗状況と履行期限までに対応できるめどはあるのかについてお答えいたします。組合職員による作業区分につきましては、この2月末をめどに各種ポンプ及び配管、流量計など順次設置し、個別に試運転を行っているところでございます。また、業者発注分につきましても、一部、これは調整槽関係でございますが、を除き契約が完了し、2カ年にまたがる事業以外は、年度内に完成すべく、順次着工されております。来年度からは各設備機器の関連性を持たせた試運転調整を行い、5月頃からは処理工程に基づいた処理を行うことにより、薬品注入などの調整を行う全体の試運転調整を行い、6月頃からは処理水等のデータを取りながら性能確認を行う計画としております。

今後も組合職員一丸となって一日も早い奥山排水処理施設の機能回復を行ってまいりたいと考えています。なお、復旧作業を開始した10月9日から先週末までに復旧作業に携わった職員の数でございますが、当該事業配置職員を含み、延べ約600人となっております。そのうち約400人が他の所属からの支援者となっております。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 内田委員。

○**内田文夫委員** 復旧費用及び復旧の状況等については、おおむねわかりました。しかしながら、今のお答えの中で、2カ年で3億円を大きく上回る費用が必要となっております。構成市町村への大きな負担となり、それはすなわち管内住民の負担となるわけです。そのため、排水処理施設の復旧事業については、9月10日というのが一応の期限なんでしょうけども、一日も早い復旧を目指していただいて、外部処理委託費の軽減に努めてもらいたい。

また、折居清掃工場における事案も含んで、今後、このような事態が起こらないように、組合に求められている役割というのを真摯に認識していただいて、信頼回復に努められ、組合業務の一般廃棄物の適正処理に一層努力してほしいということをこの立場から要望いたしまして、終わりにします。

○**阪部晃啓委員長** ほかに。

山本委員。

○**山本邦夫委員** まず、概要の冒頭1ページで基本的な26年の主要事業ということでもありますけれども、その中でまずお聞きしたいのは、6番目の項目で、将来のし尿処理事業のあり方を関係機関と協議を行うということで、以前にも廃棄物処理委員会とか決算の場でもお聞きしたことがあります。その後、クリーンピア

沢のあり方ともかかわってくることですけれども、クリーンピア沢の更新をどうするのか、それから、以前に洛南浄化センターへの全量投入、投入してたのが23年、4年ぐらいからでしたっけ、今は投入がとまって、沢で全部処理をしているということですが、将来のことを考えたときに洛南浄化センターへの投入をどうするかと。ある意味では洛南浄化センターの能力の強化とか、そういった点では量的には可能なのかもしれませんが、くみ取ったものを洛南浄化センターに投入、ただ、幾つかの公共下水道との関係とかで法的な問題があって、それをどうクリアするのかということで、廃棄物処理委員会とかでも質疑、やりとりをした記憶があります。今年度こういうふうには協議を行うということですが、方向性としては現時点でどう考えておられるのか。

それと、1つは、クリーンピア沢の耐用年数であるとか更新時期とか、今、主要な大きい事業が次々と計画的に処理されてきてますけれども、沢についても、いずれ一度、沢第1清掃工場からクリーンピア沢に更新をして、再度の更新というのはどの時点でどういう判断をしなくちゃいけないのかということもある程度考えていく。だから、ここに主要事業として書かれてるんだと思いますけども、沢の更新時期、それから、し尿処理のあり方として検討していく、何カ月とかいう単位じゃないと思いますので、何カ年ぐらいかけてこれを検討していくのか、それによっては沢の更新というのは不必要になる場合もあるだろうし、大幅な規模の縮小ということもあるでしょうし、そのあたりの見通し、考え方を一定の検討時期等も含めてお聞かせいただければと思います。

それから、その下の7番の項目のところで、プラスチック製容器包装廃棄物の受け入れ開始ということで、これについては概要では26ページですか、粗大ごみ処理施設の更新事業で、26年度の11月までに工事を終わって、試運転、引き渡し検査が12月から始まって、1月から搬入開始となっていて、この冒頭の7で書かれてるプラスチック製容器包装廃棄物の受け入れ開始というのはこのことを指しておられるのかなと思うんですけども、時期はそういう理解でいいのかどうかということと、それから、これは構成市町での分別方法にも連動してきますので、構成市町との協議、実際には、ここでは搬入開始ということで、試運転、引き渡し検査の時期と搬入開始というのが1カ月ずれて来てますけれども、1月から、対市民レベルで見たときには本格的に回収方法が大きく転換するのはこの時期なのか。収集方法の変更は衛管だけで済まない、構成市町との一体した取り組みで進められるものだと思いますが、そのあたりの時期、状況を教えてください。

それから、グリーンヒル三郷山のことも出てたので、概要の32ページのところで、残余量をずっと見てますと、去年の資料と予算のときの資料とずっと比べていったときに、例えば毎年1年たってきますから、そのところでいえば、去年の見通しよりも埋め立て分が少な目に25年までは余裕を持って推移してたんですが、26年のところの処分量が、例えば処分量を見ますと、平成25年の見込みが2,071m<sup>3</sup>となっていて、26年の実施計画が5,191となっていて、その後の推移については前の計画と変わってないんですが、この26年度の処分量が大幅に増えていることで、今までは余裕を持って見通しよりも少な目少な目の処分量、埋め立て量で進んでいたのが、ここで若干調整されてる感じがするん

です。端的に言えば、この26年度の処分量の増加要因というのは何なのか。この増加要因というのが短期的なものなのか、全体の埋め立て計画に影響を与えるものなのかどうかというのを教えてください。

あと、大きく1点は、新折居清掃工場更新事業についてお聞きします。概要の29ページですけど、そもそも、まず冒頭に20年の契約を選択された根拠を教えてください。それから、20年の契約とする、これ、どこかの中で決めたのかどうかというのがよくわからないんです。20年の契約でいきますよと決めたのはどのタイミングで決められたのか教えてください。

その上で幾つかお聞きしますけれども、ここの表の1のところを見ますと、昨年度のPFI可能性調査の時点では、総事業費で言えば175億円、本年度の要求水準書のときには208億円で、予算ベースで事業費として組んだときに190億円というので、数字がこの1年半余りの間に振れ幅でいえば30億円ぐらい行ったり来たりしてるんですね。その真ん中の190億ぐらいで数字が落ちついてるんですが、数字の変化の理由は何なのか。内訳を見たときに、PFI調査のときでいえば、建設費が82億で運営費が93億なんですけど、事業費ベースで見るとときには95と95で1対1なんです。ここの数字の違い、割合の違いというのは何に基づいて出てくるのか教えてください。

先ほどのやりとりの中で、我々が視察に行ったふじみのケースの場合に運営費が20年間で50億円で、今我々の計画、予算ベースで見れば95億円というのが想定される。差でいえば、単純に比較できるかどうかというのはありますが、45億円だと。それは発電の費用によるものだとありますけど、まだ、これ、入るところで廃棄物の発電のことを聞きますけど、クリーン21で今年は入札制度によって多目ですよということで1億8,000万ぐらいとなってますけど、折居の場合には長谷山のごみ処理能力の半分ですから、一定、発電効率で上げたとしても、そこで何十%か上げたとしても、およそクリーン21で1億8,000万、単純に量から見たら、ばさっと計算したら、せいぜい折居の場合、年間1億ぐらいにしかないかと思うんです。そこに発電効率を高目にして技術革新でやったとしても、1億数千万、それも1億5,000万もいかへん1億に近いような数字で20年間かけたって45億円の差というのは説明できないんですけどね。ほかにもっと、やっぱり20億円単位のふじみの場合にもっと安く抑えてる要因があるんじゃないかなと思うんですが、そのあたり、わかる範囲で教えていただければと思います。

以上です。

○**阪部晃啓委員長** 川島課長。

○**川島修啓施設課長** まず、私の方から、1問目のし尿のあり方についての現時点の方向性なり、クリーンピア沢の更新時期、どのような時点で判断していくのか、おおよそ何年ぐらいでそういう見通しを持っておるのかというご質問に対してお答えをさせていただきます。

現在、当組合におけるし尿処理事業のあり方については、以前、委員会でもご報告申し上げましたとおり、効率性及び経済性の両面から判断して最も妥当な処

理方法を確立することといたしまして、25年度に予算を計上させていただきまして、現在、し尿処理施設整備基本計画を策定しているところでございます。

現時点の方向性ですけれども、平成23年度に実施いたしましたクリーンピア沢の精密機能検査において、施設の状況等から3つの方向性が示されております。1つには施設の全面更新。生し尿が減りまして浄化槽汚泥の割合が高くなりますので、1つには低負荷運転に対応する施設の大規模改修、もう1つは全量下水道投入ということで、現在、その策定業務の中で搬入されるし尿、浄化槽汚泥の水質の性状とか、現行の施設の運転状況についての調査、そして、平成23年度に策定いたしました生活排水処理基本計画をもとにいたしまして、もうちょっと長期的に39年度あたりまで処理の推計を行いまして、現在、方向性について策定をしておるところでございます。

それと、更新時期ということですが、今の推計から申し上げますと、平成28年度前後には処理量が公称能力115kℓを下回るという推計になっておりまして、抜本的な処理方法の変更を求められる見通しではないかなと考えております。精密機能検査の結果では、平成23年度時点で施設稼働15年が経過する中、経年劣化の程度は比較的軽微な状況ですが、他団体の類似施設においては稼働後20年程度で基幹設備等を更新する状況にあります。そういたしまして、沢の更新時期の判断ということになりますけれども、このことを考慮しますと、26年度以降5年程度という形で運転を継続する一方で、し尿処理事業の方向性について検討する時期ではないかなと考えております。

それと、検討している見通しですが、今の策定業務の成果が本年度末にはでき上がりますので、策定のリミットといたしましては今年度末で一定の方向性を確立していきたいと考えております。

○山本邦夫委員 この3月で。

○川島修啓施設課長 今年度ということですか。

○山本邦夫委員 この3月ということ。

○川島修啓施設課長 はい、この3月です。

(「基本計画」と呼ぶ者あり)

○川島修啓施設課長 基本計画の策定ですね、今、3つの方向性の結果が、一応今年度末で考え方をまとめたかと考えております。

それと、プラスチック製容器包装の分別の関係ですが、26ページ、受け入れ開始の理解ということで、委員ご指摘のとおり、試運転時期、平成27年1月からということ構成市町の担当課長さんと今協議を進めているところでございます。市民レベルで言うと組合で言う試運転期間、いわゆる平成27年1月から、住民さんのレベルでいきますと27年1月から分別基準が変わると、それに向かって協議をお願いしているところでございます。

さっきのプラの問題が2点目で、3点目の三郷山の埋め立て、26年度の計画が大幅にということでは何か調整の要因があるのかということでございます。三郷山の埋立計画につきましては、今回の計画は破碎後の不燃物が増加する計画となっております。これは、平成23年度にごみ処理基本計画を策定いたしました。それに伴いまして、その時点で粗大不燃ごみの組成分析を行っております。その結果に対して、今の施行メーカーであります極東開発工業ですけれども、そちらの方が自社の施設の設計値をもとに算出しました結果、不燃物が増加するという計画になりました。

しかしながら、その後のご質問にありますように、短期的なものなのか、影響を与えないのかということですが、27年以降のプラスチック製容器包装分別後に排出される不燃物の状況または新施設の選別状況をきっちり見きわめる必要があると考えております。27年以降の計画につきましては、新たにプラスチック製容器包装の分別後の不燃物の性状がどういう状態なのかというのをきっちり見きわめまして、今、当組合が行っております埋立事業、基本的には焼却灰は大阪湾の方に、破碎不燃物・プラスチックについては主に廃棄物処理公社の方に処分委託を行って三郷山の延命を図っておりますことから、処分場の実績を基に総合的に精査いたしまして、27年度以降の計画については三郷山の延命化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** 福西課長。

○**福西 博新折居清掃工場建設推進課長** 何点か質問があったと思うんですけども、順番にお答えさせていただきます。

20年の契約を決めた時期ですけども、昨年度、PFI導入可能性調査をいたしまして、その前にちょっと調査したこともあるんですけども、平成22年度の事例調査では、20年間の運営期間をやられているところにつきましては15件中11件ということではございまして、15年間は15件中3件、5年間につきましては15件中1件ということでありまして、大半が20年をやられているということで、昨年度のPFI調査の結果も踏まえまして20年とさせていただきます。

これにつきましては、長期を任せるということで民間のノウハウを生かすということで、機器のメンテのこととか、料金の方も平準化するというところで、最大限、建設に費用をかけるのか、運営に費用をかけるのかということで、民間のノウハウを生かした契約とすることで20年ということを決めさせていただきました。

続きまして、事業費190億になっていますが、PFI導入可能性調査時は175億、要求水準書時は208億ですか、いろいろ数字の方が違っております、その理由としまして、昨年度のPFI導入の調査時には、事業計画のハードな部分については更新の基本計画に基づいての骨格部分で民間の方にアンケートをとっております。運営部分については、まだ事業方式が未確定のまま、メーカーさんが任意で事業費を算定して出していた経過もございまして、今回に

つきましては、今年度とった要求水準書案ということで、建設と運営の両面について事業計画をより具体化した中で見積図書をとっております。その中で費用が変動したことが1つでございます。

2つ目は、最近の建設費の高騰でございます。東日本大震災の復興事業や凍結していた公共事業の解除に伴う需要増、五輪の開催に向けた関連インフラ工事への期待感などで建設の需要の高まりを受けて建設の動きがかなり上がっているということでございまして、私ども調べた調査では、近年、建設労働者の減少も相まって人材が不足しているということで、平成26年2月、今ですけれども、公共工事の設計労務単価が24年度と比べまして23.2%も増加しています。こういう情勢が見積図書に影響したと。また、関西圏よりも関東圏の方が人件費が高いということもありまして、向こうの方に人が流れているということが増加要因の2つ目のことでございます。

3つ目につきましては、事業者ですね、最近、入札不調が多く発生しているということで、国交省も今年の1月に、入札不調の対策として予定価格の見直しを、全国の自治体に要請する方針を立てております。近隣自治体でも年末に入札参加者が1者もないということで、入札中止になった事例が見受けられたということも踏まえまして、要求水準書案に基づき、発注者支援業者からの事業費の積算やメーカーからのヒアリングも行っております。そういう比較検討した結果、類似規模のDBOの方式でやられている自治体の事業費も鑑みまして、将来の物価指数も考えた上で現時点での事業費とさせていただきます。

続きまして、PFIのときの事業費が建設費82億、運営費が93億ということで、今回190億にした点につきましては、95億、95億と1対1、前は1対1.13ですか、ということで、建設費の単価がPFIに比べて13億上がっている理由につきましては、先ほど申したとおりで、建設分野のプラントメーカーが組むゼネコンの確保が困難だということも聞いておりまして、やはり、そのゼネコンさんがかなり価格を上げているということもございまして建設単価が上がっているということで、こういうことになっております。

これにつきましては190億としていますが、先ほど言いました、ノウハウを生かしましてどのように内訳されるのかということで、あくまでも建設費等、運営費等ということで分けておりますが、これもトータルコストということで、入札を実施しますので、この予定価格についても、これから4月に公募するに当たって精査していきまして、よりの確な予定価格としたいと今のところ考えております。

あと、ふじみ衛生の件につきましては、4.8億の年間運営費の内、電気代の収入が2億ということでございます。こちらの方につきましては、115トンの規模でございますが、発電をするということで電気料金がかからないということもございまして、あくまでもここは入札前の事業費でありまして、入札者がこの辺も見込まれると思いますので、どれほど下がるかはわかりませんが、こういう費用も含めまして入札されると思います。

以上でございます。

○阪部晃啓委員長 山本委員。

○山本邦夫委員 ようわからん部分もありましたけど、まず、沢の件については、今年度末に基本計画だけ、方向性はこの3月にまとめるということで。今、要するに3つの方策がありますよということで出されていて、今までも全面更新なのか、汚泥が増えているので低負荷運転にシフトするのか、全量浄化センター投入なのかという、その3つ並列は今までも聞かせてもらっていたところで、そこから認識をもう1歩絞り込んでいくんですかというのを僕は聞きたくて、今明確な方向ということまで出ないにしても、来年度にその作業が。先ほどの話だと、来年度の話じゃなくて今年度末にある程度方向が絞られてくるのであれば、もう少し気のきいた答弁で、我々として今こう考えてるんだという答弁があっただけじゃいけないのかなと。年度末に出て、しかも来年度に検討しますということだと、ほんなら、衛管の議会にはそのこのところはいつ報告するんですかという話になって、審査してもしあないやないかと思うんですよね。3月に出るんだしたら、今現時点でどこまで考えてるのかというのにもう少し触れた答弁をすべきじゃないかなと思います。どこまで言ってもらえるのかわかりませんが、もう少し。今までと同じですじゃなくて、今年度末にある程度まとまるのであれば、もう少し感触がわかるような答えをいただけないかなと。どれがいいかというのが我々もわかるわけじゃないですから、現状で法的な問題があったりとか、数年間の中で低負荷運転でどういう形でやっていくのかというのは、一定の選択をせないかん場面ですから、そのこのところは現時点でわかる範囲で教えてください。

それから、プラスチック製の包装廃棄物の受け入れについては、27年1月と、来年から切り替わりますよということなんやけど、ここでは何度かやっていますけど、本体の構成市町の行政や議会、それから市民への一定の説明とかということと言ったときに、来年から変わりますよという雰囲気あまり感じられなくて、そのこの切り替えがスムーズにいくのか。それから、課長会議とかでずっとその辺の調整をされてるんだと思いますけども、前から説明いただいている方向で大体足並みがそろってきてるのかどうか。あと、調整すべき課題があるのなら教えてください。

それから、三郷山の話は、たまたま26年だけ増えているのかなと、僕はその前提でその確認をすればいいかなと思っていたんですけど、さっきの話だと、今後27年度以降も、増える要因と、それから減る要因もあって、見きわめていくということなんですけど、実は32ページの表で数字が変わって、変わってるというか、細かい部分は残量の関係とかで数字が動いてますが、例えば処分量の数字のところでは変動してるのは、24年から25年にかけて時系列で変動してるのは、当然それは正確な数字になってるわけなんですけど、26年が、今まで2,000から3,000ぐらいの数字だったのが5,100に上がっていて、でも、その後、27年以降の数字って、この1万1,440とか1万4,300とかいう数字は一切いじってないんですよね。26年で増える要因があるのであれば、そのこの傾向をきちんと見きわめて将来の数字をはじかへんかったら、ここに出してる数字って全く意味がないということなんじゃないですか。だから、平成45年まで埋め立て可能ですということで先ほどの答弁もあったりしましたが、実際にここが2,000から3,000に数字が増えたら、20年たてば4万ぐらいの単位で数

字が変わってきて、埋め立て可能な年限にも影響してくるような数字ですけど、実は、ここの数字が変わってなかったから、僕は26年に短期的な一過性の要因があったのかなと思って聞いたんです。先ほどの答弁やと、そこは不燃物が増えるということで、今後、分別によって減る可能性もあるということで、プラスとマイナスを見きわめないかんとということでそのままの数字を入れはったんかもしれんけど、それはちょっと違うんじゃないかと。やっぱりそこを見きわめへんかったら埋立処分地の今後の問題というのは議論できないと思うんですよね。出せないなら出せないで今日はあまり深くやりませんが、大きく変わる要素があるのかどうかだけ、ちょっと教えてください。

それから、折居の話ですけれども、前にお示しいただいたPFIの可能性調査のときの数字なんかを見ても、既に190億円という数字が出されているわけですけど、そうすると、PFIの調査の時点での数字では、公設公営は、86億と運営費が93億で180億だったんですね。先ほどの話だと建設費が上がってるんだからということで言われるかもしれませんが。ただ、それにしても、PFIを選択する理由というのは既になくなってるんじゃないかと。公設公営じゃなくてPFIにしますというふうに手順を踏んで選考過程に入ってきている、そういう段階になったときに金額が次々といろんな理由をつけて上がってくるというのは、ちょっと不可思議なんですね。それはいろんな事情もあるかもしれませんが。

それで、PFIで一括でワンパッケージで入札をすると建設費用と管理費用がごっちゃになってくるから、ほんまに費用がそこまで上がってるのかどうかって判断つかないんですよ。よそのとこだって、ほとんどが15年とか20年が主流で、今までの建設だけの単独の費用と比べることはできないんですよ、既に。内訳は単にこれだけですって言うてるだけでしょ。実際に建設をしたところが伝票をそろえて、建設にこれだけかかりましたというようなことじゃないでしょう。契約した後は、例えば190億のうち、実際に75億で建てて、あと120億は運営の会社の方で取得されていても、それはわからないわけでしょう。その建設費用の部分だけはまず払われて。現時点でDBOでやっていく根拠っていうのが極めて薄い、そう思わざるを得ないんですけど、そのところは現時点で公設公営でやった場合に幾らになるのか。出せて言っても出ないかな。僕は、その根拠が極めて薄いというのは指摘させていただきたいなと。何か追加でご説明があるんならしてもらってもいいかなと思いますけれども。

実際に入札が成り立たないところも出てると、入札参加がないと。衛管の場合、取りに来はりますわ、日立造船が。そんなもん単品で出したって取りに来はりますもん。そういうもんなんですよ。入札が不調になってるとか、そういうことがあって、どこかが手を挙げたら、それは日立造船にしてみたら、今までほとんど独占してきたこの市場がなくなるわけでしょう。絶対参加しないことなんてないんですよ。そこは自信を持って、あなた、もう一遍、一から折居の工場の更新については今までの前提を覆して。これからオリンピック云々の話になってきたときには、まさか今のソチオリンピックの話じゃないでしょう、東京オリンピックで上がってるんでしょ。そんなんしたら、これからどんどん上がるわけでしょう。入札参加企業にしても有利な条件ばかりを、ここである意味では価格をつり上げていく材料を提供してるんですよ、こんなの。

前の長谷山のときは、当初190億で言うて、それから130億になって、ふたをあけてみたら65億やと、一体何なんやという話がありましたけども、あれは確かに取り合いの時期やったんで、我々としては非常に財政的には助かった時期やと思います。今回、これから今の状況を聞いていったときには、折居清掃工場の更新ということにはかなり厳しい態度で臨んでいかへんと、ある意味では企業側にいいようにされてしまいますよ。そのあたりのところはほんとにしっかりとしたあれで、ある意味ではDBOを前提にしたやり方というのは一から見直すぐらいの気持ちでもう一遍計算し直せと僕は言いたいですけど。その辺はいかがでしょうか。

それから、20年の契約の問題については、さっきから出てるみたいに、20年間何が起こるか分からない。オリンピックだってどうなるのかね。まあ、やらはるねやろうけど、いろんな諸事情でどういうふうにそれが作用してくるのかなんかでもわからないのはありますよね。そこのところがほんまに読めない状況で20年間の契約をお任せしますなんていうのがまともなことは到底思えないんですよね。これはプラントメーカーに20年、15年が主流やと仕組まれてるから今そうなるだけのことで、数年前までは建設は建設でやってたんですよ。できないはずがないんですよ。その辺は私の私見ですけど、この辺も含めてご答弁いただければと思います。

以上。

○**阪部晃啓委員長** 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** 1点目のし尿処理の今後のあり方についてですけども、先ほど課長お答えいたしましたように、現在、し尿処理施設整備基本計画をやっておるわけでございます。3つの選択肢の中で何が一番経済的な面でいいのか、あるいは今後のし尿処理の量の動向を見たときにどういうふうにしていけばいいのかということも、判断基礎材料となるものとして、現在、その基本計画作業をしております。これは今年度の事業でございますので、その結果を踏まえまして、我々としてその中で組合としてどの方向を目指すかという方針を決めていきたい。

あわせて、全面建設にするのか、施設の改修でいくのかというのは、我々の方で決めるわけですけども、下水道投入ということになりますと、これは公共下水道に流すにしても流域下水道に流すにしても相手のあることでございますので、私どもでこれに決めた、だからこれしかないということにはなりません。一定の見通しを持って我々組合としての方針も決めていかなきゃならない、そういう側面がございますので、今年度この計画、今やっておりますその資料で全て答えが出るとは思っておりません。

先ほど冒頭の事業部長の予算説明の中で、来年度、水質の調査もやることになっております。こちらあたりは、むしろ下水道に全量投入したときに水質にどのような影響を与えるのかということも見きわめていく必要がございますので、そういったことも含めて判断をしていきたい。ただ、これがあくまでも我々だけで全て決められることであれば、それは今年度の計画策定事業ですので、その答え

がこうだったからこれを選択しますという形ですすぐ報告できるかもわかりませんが、そうでない要素もございますので、そこは手順を踏んでやっていきたいと思っております。当然、議会にはその結果こういうことで組合としてどういう方向を一定の見通しを持って選択していきたい、その方向を目指していきたいということはしかるべきときにご報告をさせていただきたいと基本的に考えております。

それから、新折居清掃工場の事業費が、確かにPFI導入可能性調査の時点、そして、また要求水準書の時点、今回債務負担でお願いしている事業費が膨らんでおりますが、その理由といたしましては、この間の建設費の高騰であるとか、そういったことが理由でございまして、これは公設公営でやろうが公設民営であろうが、同じで、建設費がそのことによって高くなったり低くなったりすることは予算としてはないんだらうと思っております。ただ、DBOを選択いたしましたのは、あくまでも建設と長期にわたるメンテナンス、運営も含めて、それを包括的にやるのが長期的に見て経費的にも、利益が出てくるということに基づいてやっておるわけでございますので、その基本的な考え方については今も変わっておりません。15年、20年の期間につきましても、15年を採用している自治体もございしますが、通常こういった焼却施設の耐用年数は20年から25年でございます。言ってみれば、15年から20年間の後の5年間を責任を持って任すことによって経済的効果を目指すということであれば、20年間を選択する方がメリットとしてはあるんだらうと私は思います。ただ、20年間のリスクというのはその分だけ増えますので、そのリスクの問題、その辺のところは十分にきっちりと細かいところまで定めて、必要な協議もできるような形にしていきたいと思っております。

○**阪部晃啓委員長** 福西課長。

○**福西 博新折居清掃工場建設推進課長** 先ほど説明不足だったのですが、入札不調になった近隣自治体につきましては建設のみの不調でございまして、建設時の金額が折り合わなかったということでございます。

また、公設公営等の比較に関しましては、PFI事業をやる最大の目的でありまして、特定事業の選定ということで、今年度の4月、DBOの入札前にやるんですけども、それにつきましては、公設公営とDBOと比べてどれぐらい安価になるかということ公表させていただいて、それから始めさせていただきます。あくまでもPFIの事業としましては最大限安くできるということが大前提でございまして、そういうことでよろしくお願い申し上げます。

○**阪部晃啓委員長** 浅田部長。

○**浅田清晴施設部長** プラの分別収集等の問題でございまして、分別収集につきましては27年の1月から分別収集を開始していただくということで話を進めていただいて、まだ確定的ではございませんけれども、その方向性で協議していただいております。

あと、残る課題につきましては、以前から申し上げておりますように、汚れの

取れないものは衛生面にも考慮して可燃ごみとして扱っていかうという話もしておりましたが、その汚れ度合いが難しゅうございまして、その辺の細かな課題が残っているということでございます。鋭意、構成市町とともに協議を進めているところでございます。

それと、三郷山の埋め立て量の問題でございますけども、これ、平成26年度、27年1月から分別収集が始まりまして、不燃ごみ、その他プラということで分別区分が変わってまいりますので、不燃ごみの状況がかなり変わると思うんですね。そういったことも含めまして、全く計画に反映しないということにはなりませんので、とりあえずは26年度についてはその3カ月分だけについてメーカーが出してきた数値をもとに計画を出ささせていただきました。その中で、今言いましたように、不燃ごみの搬入物がどういう状態になって入ってくるのか、また、その他プラの分別収集にどこまで協力していただけるのか、そういうことも見きわめていかなければならないということでございます。そういったことを見きわめながら、今後またこの埋め立て量については軌道修正をして、その中で極力延命化を図れるような埋め立て体制をとっていきたいと考えておりますので、よろしくご理解願います。

○阪部晃啓委員長 山本委員。

○山本邦夫委員 沢の件については、今後の大まかな流れだけ、ちょっと。先ほどの1回目の答弁やと平成26年から5年間ぐらいでその方向性を検討するという話もあれば、し尿処理基本計画が今年度出て、来年度水質調査をやって、いずれにしても28年前後で一定の判断をする、そのあたりの見通し、流れだけ教えてください。

それから、プラスチック製の包装廃棄物の関係については構成市町とよく協議をしていただくということで、大きな変更ですので、早目早目にそれを市民にもきちんと理解してもらってやっていかないとなかなか大変かなと思います。

あと、それと関連します三郷山の件については、その点ではある程度さっきのプラの扱いのことで連動してなんでしょうけど、余りにも出てる資料が根拠がないということになってきてしまうので、これは言うてもしゃあないので、早い時点でその見きわめができるように精度は上げてください。

それから、折居の更新事業の件については、専任副管理者は、15年か20年かという中で20年の方がいいんだというお話をされた。別に僕、15年か20年かという話をしてるんじゃないなくて、長期の包括契約というのはいかがなものかと。そもそも15年であろうが20年であろうが、変なものは変であって、読めない要因がいっぱいあって、例えばこれはPFIの可能性調査の時点で、DBOと公設公営でいうたら差はわずか2億円ぐらいしかなかったですよ。2億円差があるからこっちを選ぶ。でも、一方では、15年にしても20年にしても、預けてしまえば、あとはモニタリングで、何人やったっけ、3人とか5人とか言ってたっけ、そこでチェックをするだけでしょう。ほんまに20年の時点であとどれだけこの新折居を延命させるのかとか、更新に向かっていくのかというときには、衛管としては、今盛んに技術の継承ということを言われるけど、こういう

形をとれば絶対太刀打ちできないんですよ。今、衛管だけがそんなことをやっ  
てるんじゃないで、日本全国の清掃工場がそういう方向に雪崩を打ってて、今か  
ろうじて公の性格を持ってごみ処理をやってますけど、20年たったときには公  
の使命なんて果たせなくなりますよ。チェックする技術がなくなってしまう。わ  
ずか2億円や3億円の価格の差で、それを投げ捨てていいのかということに僕は  
問いたいですよ、そこはね。それは言うてもしやあない話かなと、わかりまし  
たとは言ってもらえるとは思ってないですけど、我々は絶対これは納得いかない。  
そこはあえて答弁は要りません。もうちょっと補足で説明いただけるんなら、そ  
れはそれで答えていただければいいかなと思います、以上です。

○阪部晃啓委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 し尿の方の見通しにつきましては、先ほど課長もお答え  
しましたように、平成28年度前後に今の施設の能力を下回る量になってきます  
ので、これに対応する必要がございます。耐用年数という意味ではまだ28年  
でも使えなくなるということじゃないわけですので、一定、そこが1つの時期かな  
と。あるいは、さらに30年ぐらいになりますと今のくみ取り世帯も大体半分以  
下ぐらいになってきますので、やはり抜本的に28年から30年ぐらいのとき  
には、それまでに決めて、どちらかの方向に動いてないかんという時期になろうか  
と思います。

結局、しかし、奥歯に物が挟まったような言い方をしたかもわかりませんが、  
私どもだけで決められることじゃございません。下水道への投入といいまし  
ても、前にも申し上げましたように、我々の3市3町のエリアが全てお隣の流域  
下水道の処理エリアであればハードルはそんなに高くないのかもわかりませんけ  
ども、ご承知のように流域下水道の処理エリアでない公共下水としてやっている  
部分、あるいは全く下水道の処理に入っていない部分がございます。今まではオー  
バーした分は流域下水で処理してもらってましたけども、これは、あくまでもオー  
バーした部分は流域のエリアで集めたし尿ですよというのは、無理に色をつけ  
てお願いしておると。全量を投入することになってきますと、流域として本来し  
なくてもいい、逆にはいけないエリアの分も全部お願いすることになります  
ので、ここは受け入れ先、それは具体的には京都府になりますけども、そこと十  
分協議もして、また流域下水道を構成してお金も出してきた構成市町の理解も得  
てやらないと、我々だけがこう決めました、さあ、これでいきますということに  
はなかなかいかない部分もありますので、そこはご理解いただきたい。ただ、そ  
んなにいつまでも方向性を出すのに時間的余裕があるとは思っておりませんので、  
本年度の計画策定業務を、来年度の水質調査も踏まえて、事務的に協議を進めて  
いく中で一定の時期に方向性を出していきたい、そのときにある程度の見通しも  
出てる時点でやっぱり出していきたいなという考え方は持っております。

○阪部晃啓委員長 福西課長。

○福西 博新折居清掃工場建設推進課長 運営費につきまして、2億、3億という

ことでございますが、これにつきましては、運営をやる方の人数は一緒でございますので、そんなに変わらない。公設公営になると、これに人件費も含まれますし、リスク調整費ということで部品交換するいろんなリスクも伴いますので、今、試算でいきますと7、8億ぐらいはこの差がもっとついてくると思われます。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** いいですか。

○**山本邦夫委員** 水かけ論なんでいいですわ。

○**阪部晃啓委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**阪部晃啓委員長** 質疑がないようですので、以上で衛生費についての質疑を終結いたします。

それでは、あちらの時計で30分まで休憩いたします。暫時休憩します。

午後 3時21分休憩

午後 3時29分再開

○**阪部晃啓委員長** それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

#### [歳入全款]

○**阪部晃啓委員長** 次に、歳入全款についての説明を求めます。

寺島事業部長。

○**寺島修治事業部長** それでは続きまして、歳入全款についてご説明を申し上げます。

最初に分担金および負担金でございます。予算書の方は8ページから9ページをお願いいたします。分担金及び負担金は3市3町からの分担金として、9ページの表の下段の合計欄の一番右側でございます。し尿分担金では7億7,572万2,000円、ごみの分担金では28億2,459万2,000円、合わせまして36億31万4,000円を計上いたしております。

概要書については16ページをお開き願います。ここでは事業費及び分担金の推移を記載いたしております。折れ線でお示しをいたしておりますのが分担金の推移でございます。文字が非常に小さくて申しわけございませんが、これまでも建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により歳出総額が増加する中でも、構成市町からの分担金につきましては、負担の平準化に向け最大限の努力をしてまいりました。しかしながら、平成26年度は、退職手当の増加や粗大ごみ処理施設の建設事業の事業進捗による大幅な増など臨時的な要因によりまして、事業

費が43.4%と大きく増加いたしましたことから、市町からの分担金につきましては一定の増加をお願いいたすものでございます。なお、この折れ線グラフのとおり、これまでの40億円台後半を超える分担金の規模から、これまで取り組んでまいりました行財政改革の累積効果が一定寄与いたしまして、平成26年度は36億円台の規模となっております。

続きまして予算書にお戻りいただきまして、10ページ上段の使用料及び手数料でございます。使用料では、行政財産使用料として職員駐車場や鉄塔敷等の用地使用料158万1,000円を計上いたしております。ごみ処理手数料では、この間の事業系可燃ごみ量の搬入増加により増額し、し尿関係の手数料では、下水道への移行によりし尿収集対象世帯は6,000世帯を下回っており、引き続き減少いたしております。また、浄化槽汚泥手数料につきましては、搬入量の増加により微増となっております。これら清掃手数料に行政財産手数料を加えました合計では4億7,353万5,000円で、対前年度比較1,202万8,000円、率にしまして2.6%の増加となっております。

続いて国庫支出金でございます。粗大ごみ処理施設等更新事業及び折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金として5億9,792万4,000円を計上いたしております。粗大ごみ処理施設更新事業の事業進捗が本格年度となりますため、当該事業に係る交付金が対前年度比較で4億9,594万8,000円の増となり、総額では5億74万6,000円の大幅な増額となっております。

続いて予算書11ページの財産収入でございます。まず、財産運用収入では財政調整基金及び転廃業助成基金の運用利子94万5,000円を計上いたしております。次に、財産売却収入では資源化物の売却収入等合計1億2,153万3,000円を計上いたしております。資源化物等の売却収入の明細につきましては、概要書の13ページをお開き願いたいと存じます。概要書13ページでございますが、ペットボトル、アルミ、鉄材をはじめとする資源化物売却単価については、平成24年度に大きく下落いたしました。経済状況の回復により平成25年度から増加の傾向にございまして、財産売却収入では1億2,153万3,000円と、対前年度比較5,389万1,000円、79.7%の大きな増加となっております。売却価格の明細は下の表のとおりとなっております。平成25年度の下半期直近の契約単価を反映し計上させていただいたものでございます。なお、剪定枝チップ売却収入でございますが、前年度に続き予算計上を見送ったところでございます。平成25年度は試行的に無償配布といたしましたが、その効果を見定めながら、今後も継続して無償とすることを含め配布方法のあり方等を検討いたしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

続きまして、予算書11ページへお戻りいただきたいと存じます。予算書11ページ下段の繰入金では、転廃業助成車両が前年度同様1台発生することから、転廃業助成基金から3,586万円を繰り入れすることとして予算を計上いたしております。なお、財政調整基金からの繰り入れにつきましては、平成26年度においては当初予算計上をいたしておりません。

次に、予算書12ページ、諸収入でございます。組合預金利子では、歳計現金等の運用利子24万7,000円を計上いたしております。また、雑入でございますが、クリーン21長谷山の発電収入について、前年度3月から再生可能エネルギー

ギー固定価格買取制度、いわゆるFIT制度でございますが、この制度への移行により発電による収入が大きく増加する見込みから、発電収入という目により、他の雑入と区分をいたしておるところでございます。この発電収入について、平成26年度分から入札に切り替えますことから、その効果を反映いたしまして1億8,355万2,000円を計上いたしております。対前年度比較では3,241万7,000円、率にして21.4%の大きな増となっております。

最後に組合債でございますが、事業進捗が本格年度となる粗大ごみ処理施設等更新事業に充当する財源10億6,350万円を含め、総額では11億3,580万円の計上となり、対前年度比較では9億7,110万円、589.6%の大幅な増額となっております。

以上、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審査を賜りますようお願い申し上げます。なお、予算書28ページから36ページに給与費明細書、37ページから39ページには債務負担行為に係る調書、40ページには組合債の現在高に関する調書、41ページには平成26年度の市町分担金負担率表を添付いたしておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

以上でございます。

○**阪部晃啓委員長** これより、歳入全款の審査に入ります。質疑はございませんか。  
土居委員。

○**土居一豊委員** 概要版の13ページ、資源化物等売却収入状況について質問いたします。

24年度に比べまして単価が上がったということで、25年度アップになり、26年度も同じくアップになってますけど、この契約につきましては、入札で行ってますか、それとも随時契約ですか。また、契約については、年間通しての契約になってますか、それとも変動によって、例えば年、上半期、下半期で変えるという契約になってますか。契約状況を教えてください。

○**阪部晃啓委員長** 杉崎課長。

○**杉崎雅俊財政課長** ただ今の質問にお答えいたします。

基本的には入札で行っておりまして、ペットボトルだけが3カ月ごとに入札をかけております。どうしても変動要因が大きいので。あと、そのほかの鉄、アルミとかにつきましては半期ごと。全て基本的に入札ということにさせていただいております。

○**土居一豊委員** わかりました。

○**阪部晃啓委員長** ほかに質疑はありませんか。  
山本委員。

○**山本邦夫委員** まず、概要の11ページ、市町村の分担金のところで、し尿なん

ですけれど、全体としてはし尿の分担金4.2%の減少になってるんですが、なぜか八幡だけ4.4%の増になってまして、何でかなという理由をお示しいただきたいなと思います。

それから、概要の14ページで、先ほども説明ありました発電収入なんですけど、予算ベースで見たときに平成24年は1億強、25年が1億5,000万ほどで、このときもさっきもあつた買取価格制度の変更でという、FIT移行により増加したということで、26年も一般競争入札によってアップということがあつて、買取価格制度への移行と入札制度と、その要因は去年と今年は説明の理由がちよつと違うんですけど、そこの効果というんですか、それをもう少し説明していただきたいな。平成25年については、実際に予算ベースで1億5,000万ほどですが、決算見込みではどれぐらいになるのか教えてください。

それから、総括に分けるほどの話ではないので、先ほど説明のあつた概要の16ページのところで、事業費及び分担金の推移というグラフで、事業費も入ってるから総括で聞こうかなと思ったんですけども、面倒なのであわせて聞かせてもらいますけど、今、事業費が61億円で、平成16、17年以来の数字になっていて、分担金は36億円。今後の推移を見通しをお示しいただけないかな。概略で結構ですので、例えば分担金のところと言えば、どういうところでおさまっていくのか、そのあたり、わかる範囲で教えてください。

以上です。

○**阪部晃啓委員長** 寺島部長。

○**寺島修治事業部長** 最初に、最後にご質問いただきました、今後の事業費なり分担金の推移につきましてご説明をさせていただきます。今後の財政見通しですが、粗大ごみ処理施設等更新事業については、平成26年で完了することになるものがございますので、それ以後につきましては、大きい事業としましては、今般、債務負担行為の設定をお願いいたしております折居清掃工場の更新事業、これが年度ごとによって本格化してまいるということでございます。

具体的な事業費につきましては、先ほど来ご質問いただいておりますが、今後、入札等により変動いたしますが、仮に債務負担行為の予算額をベースに試算をさせていただきますと、建設事業費については、平成28年度、29年度の2カ年に大半の経費が必要になってまいります。今後の年割によりますけども、例えば平成28年度に50億円台、29年度に30億円台といった予算計上もひとつ想定されるところでございます。

それから、既設工場の解体経費、今、予算では11億円と見込んでおりますが、これについては、平成30年度、31年度の2カ年事業となりますために、それぞれの年度に5億円程度の予算計上をお願いするということが考えられております。

なお、新工場建設後の運営経費につきましては、平成30年度から平成49年度までの20年間で、例えば予算額ベースで見ますと95億円でございますので、仮にそれを20で割れば4億7,500万ほど、平準化すればそのぐらいの支出が見込まれます。これは現行の折居清掃工場の維持管理費に代わっての支出という

ことになりますので、予算としては現行よりも少なくなるものと考えております。

従いまして、事業費ベースで見れば、平成27年度は通常ベースの年度の40億円の予算、それから28年度が場合によっては90億円、29年度が70億円、それから、28年度以降については40億円程度で推移することも想定いたしております。

また、分担金の関係になりますと、大きなこの建設事業につきましては、国の交付金、それから起債、地方債を充当しまして、構成市町の分担金については極力抑制してまいりたいと考えております。建設事業費のピークになります平成28年度、29年度につきましては、それぞれ分担金のベースでは3億円の追加負担をお願いすることになるかと考えております。構成市町の財政負担を極力軽減できるように努め、平成26年度予算で計上させていただいております36億円を下回る分担金の水準に持っていきたいと考えております。ご理解賜りたいと存じます。

○**阪部晃啓委員長** 杉崎課長。

○**杉崎雅俊財政課長** 1番目の八幡市だけし尿が上がったという問題なんです、分担金の積算につきまして、非常に複雑とかややこしいございますので、資料の方でご説明申し上げたいと思います。

予算書の41ページと予算概要の10ページをお願いいたします。予算書の41ページの方、これは分担金の算定割合の基礎になります分担率の負担率表で、し尿で言いましたら、共通経費を含めて6種類の分担率を使いまして構成団体ごとの経費を案分するということになります。ただし、この真ん中のし尿収集運搬委託企業転廃業助成経費については、過去の昭和60年とか63年の責任割合に基づいて固定をしておりますし、し尿処理経費の固定割合とし尿処理経費施設建設事業経費につきましては、クリーンピア沢が完成しました平成8年度でそれぞれ構成団体の負担割合を固定しているという世界になっております。

この中でし尿収集経費の6.41とし尿処理経費の3.45、八幡市さん、下水道の方が進捗されてるということで非常に低い数字の割合になっておりまして、し尿経費自体はもともと八幡市さんの持ち分としては、25年度も26年度も非常に少ない金額になっております。

それで、一方で、予算概要10ページの方で、し尿の分担金、ごみの分担金につきましても、共通経費が分担金上6,547万円増加しております。これにつきましては、総務部門の経費だとか人件費、あと退職手当は退職時に、ごみ・し尿に色分けをするんじゃなくて、共通経費に当て込んで分担金の分担をお願いすることになっておりまして、この経費の割合の基礎が共通経費19.68%、これは人口割合になります。人口割合19.68%の中で共通経費6,547万円の増加の部分を見てくださいということになりましたので、し尿が下がったとしても共通経費の部分がちょっと増えたことによりまして、結果的に八幡市さんだけがもともと少ない中の分担金の中で共通経費をご負担していただいたというような算定のルールになっております。

あと、私の方から、発電収入の25年度の決算の見込みなんですけど。

○阪部晃啓委員長 岡所長。

○岡 輝臣クリーン21長谷山所長 クリーン21長谷山の発電収入についてのご質疑にお答えいたします。

25年度の1億5,113万5,000円に対しまして実際の決算見込みは1億8,403万9,000円となっております。3,300万円の収入増となっております。

それと、26年度の廃棄物の発電収入1億8,355万2,000円に対しまして、実際、一般競争入札で入札を行いまして、入札の結果、2億35万3,000円の入札結果となっております。当初の予算よりも約5,000万円の収入増となっております。

○阪部晃啓委員長 山本委員。

○山本邦夫委員 し尿の分担金はわかったようなわからんような話で、計算方法のあり方についていろいろ言うと、共通経費の部分と過去の部分の負担が多いなどというのがあって、それはそれで経年の中で見直してほしいというのは常々思っているんですが、あまり言うとも長いので、それは市長さんに任せておきます。

廃棄物の方の発電の話、ようわからん。26年度、入札によって2億3,000万で、予算の概要のところでは1億8,000万で見ているのは、これは何でなんですか。

それと、あと、事業費と分担金の関係はそれでいいですし、廃棄物発電の関係でいうと、入札がどんな状況、何者でとかいう、僕も発電の方の入札とか不勉強なので、ちょっと入札の概略を教えてください。

以上です。

○阪部晃啓委員長 杉崎課長。

○杉崎雅俊財政課長 入札を1月28日に実施しました関係で、予算には実際反映できておりません。ただし、当初、一定程度入札を考慮しなければならないということで17%、実際の入札効果を反映する前でしたら1億5,700万程度の積算だったんですけど、それを入札効果を反映しまして予算要求は1億8,355万2,000円にさせていただいております。

ただし、1月28日に入札した結果、結果的には効果を反映いたしましたら2億35万6,000円ということで、予算に対してさらに4,700万程度の効果を発揮できたということになっております。

入札につきましては、先ほど言いました1月28日に実施しまして、結果、5者の申し込みがあったんですけど、1者無効になりまして、4者で入札を行いました結果、この結果となっております。

以上です。

○阪部晃啓委員長 山本委員。

○山本邦夫委員 1月28日に26年度の入札をして、いろんな決算の関係でなかなかこの時点で反映するのは難しい、事務的にはあれかなと思います。収入の見通しが立たないんじゃないじゃなくて、逆にどこかのところで補正をして、目に見える隠れ財源ということで理解はしておきます。

以上です。

○阪部晃啓委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阪部晃啓委員長 ないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

以上で、各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○阪部晃啓委員長 これより、総括質問を行います。

質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阪部晃啓委員長 ないようですので、以上で総括質問を終結いたします。

以上で、全ての審査を終結いたします。

[討論]

○阪部晃啓委員長 これより、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阪部晃啓委員長 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採決]

○阪部晃啓委員長 これより議案第3号を採決いたします。

○山本邦夫委員 3号から行くの。

○阪部晃啓委員長 はい。3号から行きます。

○山本邦夫委員 条例の方やね。

○阪部晃啓委員長 はい。よろしいですか。

○山本邦夫委員 はい。

○阪部晃啓委員長 議案第3号を採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○阪部晃啓委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○阪部晃啓委員長 起立多数であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。なお、本会議における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な発言等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任を願いたいと思います。

平成26年度予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始熱心なご審査をいただきまして厚く御礼申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対し、ここに改めてお礼を申し上げます。本委員会が滞りなく運営できましたことをここに改めてお礼申し上げます。

新年度の城南衛生管理組合が、いろんな不祥事を経てまた一つ市民・町民の皆様に信頼の置ける組合であることを願い、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、閉会に当たりまして、管理者から発言の申し出がありますので、それを許可します。

山本管理者。

○山本 正管理者 予算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

阪部委員長、中井副委員長をはじめ委員各位におかれましては、終始ご熱心な審査をいただきまして、まことにありがとうございました。そして、ただ今ご可

決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて委員各位からいただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、予算の適正執行に一層努めますとともに、職員一同、初心に立ち返りまして、住民の皆様からの信頼回復に全力で努めてまいり所存でございます。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物処理事業につきましては、構成市町との連携をさらに強め、管内の生活環境の保全と循環型社会の構築に向けまして、一日も欠かすことができない処理施設の管理運営を担います組合の役割を今後もしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、最後までご臨席を賜りました八島副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

午後 3 時 5 7 分閉会